

有価証券報告書

事業年度 自 2022年6月1日
(第43期) 至 2023年5月31日

株式会社京進

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月29日

【事業年度】 第43期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立木 康之

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理本部長 松本 敏照

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理本部長 松本 敏照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高 (千円)	20,151,700	22,027,103	23,145,033	23,868,734	25,420,184
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	499,952	△88,784	371,027	365,798	385,682
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	491,610	500,336	189,509	△7,267	△316,046
包括利益 (千円)	475,711	534,670	166,739	28,387	△255,657
純資産額 (千円)	3,351,560	3,743,674	3,760,304	3,688,090	3,373,729
総資産額 (千円)	19,862,981	23,047,090	21,736,515	20,727,773	21,191,272
1株当たり純資産額 (円)	430.47	480.84	482.97	473.70	433.32
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	61.08	64.26	24.34	△0.93	△40.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.9	16.2	17.3	17.8	15.9
自己資本利益率 (%)	14.0	14.1	5.1	△0.2	△9.0
株価収益率 (倍)	16.40	10.82	21.86	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,225,539	974,887	1,005,972	1,659,038	1,420,762
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,150,950	△1,077,769	△716,459	△303,222	△629,660
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,457,991	1,669,184	△2,108,407	△1,418,843	132,310
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,193,445	4,747,511	2,935,043	2,880,011	3,804,463
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,740 [4,869]	1,987 [5,055]	2,115 [5,478]	2,194 [5,528]	2,180 [5,332]

- (注) 1. 第39期から第41期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第42期と第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第42期と第43期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)	12,420,657	12,439,289	12,595,770	12,799,939	12,899,315
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	430,128	220,009	553,261	611,905	△476,307
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	203,890	△279,306	263,163	385,076	△890,165
資本金 (千円)	327,893	327,893	327,893	327,893	327,893
発行済株式総数 (株)	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000
純資産額 (千円)	2,683,140	2,261,366	2,371,142	2,683,992	1,739,509
総資産額 (千円)	13,887,509	15,864,566	14,399,027	14,052,744	13,481,562
1株当たり純資産額 (円)	344.62	290.45	304.55	344.73	223.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.31 (-)	19.28 (-)	7.30 (-)	7.54 (-)	5.47 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	25.33	△35.87	33.80	49.46	△114.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	14.3	16.5	19.1	12.9
自己資本利益率 (%)	6.9	△11.3	11.4	15.2	△40.2
株価収益率 (倍)	39.56	-	15.74	10.31	-
配当性向 (%)	72.29	-	21.60	15.24	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	830 [3,767]	859 [3,945]	876 [4,234]	880 [4,289]	841 [4,019]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.39 (88.6)	76.39 (94.1)	60.16 (118.2)	58.65 (120.3)	45.14 (137.8)
最高株価 (円)	1,547	1,006	699	715	551
最低株価 (円)	801	500	452	394	350

- (注) 1. 第39期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第40期と第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第40期と第43期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1975年6月	小中学生を対象とした個人塾として、京都市東山区泉湧寺門前町26-4に「京都進学教室」を創設
1981年4月	法人化し、株式会社京都進学教室を設立
1982年4月	京都市東山区泉湧寺五葉ノ辻町7-10に東山本校ビルを建築、移転
1988年11月	KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH(現Kyoshin GmbH、連結子会社)をドイツ デュッセルドルフに設立
1990年1月	株式会社五葉出版(連結子会社)を設立
3月	高校部を設置し、大学入試部門「京進高校部」の展開を開始
1991年3月	個別指導部を設置し、個別指導「京進スクール・ワン」の展開を開始
1997年1月	商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更
1998年4月	英会話事業部を設置し、「ユニバーサルキャンパス」の展開を開始
1999年8月	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1に本社ビルを建築、移転
10月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
2004年4月	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始
2006年10月	広州京進実戦語言技能培訓有限公司(現 広州京進語言技能信息咨询有限公司、連結子会社)を中国広東省広州に設立
2007年3月	京進これから研究所を開設
2009年3月	日本語教育事業部を設置し、日本語教育事業を開始
2010年12月	株式会社オー・エル・ジェイ(連結子会社)の株式を取得し子会社化
2011年1月	株式会社アルファビート(連結子会社)を東京都渋谷区に設立
3月	保育事業部を設置し、保育事業を開始
9月	保育園運営子会社として株式会社HOPPA(連結子会社)を京都市下京区に設立
11月	Kyoshin USA, Inc. (連結子会社)をアメリカ ニューヨーク州ハリソンに設立
2012年8月	株式会社京進ランゲージアカデミー(連結子会社)を東京都新宿区に設立
9月	株式会社京進ランゲージアカデミーがMANABI外語学院新宿校の事業を譲受
2013年4月	株式会社京進ランゲージアカデミーが東京国際文化教育学院の事業を譲受
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所市場第2部に移行
2014年4月	2013年度関西経営品質賞優秀賞受賞
8月	ビーフェア株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
11月	KYOSHIN JETC CO., LTD. (持分法適用非連結子会社)をミャンマー ヤンゴンに設立
2015年4月	華聯学院京都校の事業を譲受
2016年6月	神戸日本語学院の事業を譲受
12月	株式会社アイ・シー・シー(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 有限会社リトルキッズ(現 HOPPA三鷹、連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2017年4月	株式会社コベル・インターナショナル(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 日本語アカデミーの事業を譲受
6月	シンセリティグループ株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年9月	English Language Company Australia Pty Ltd. (連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年1月	株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
4月	株式会社リッチ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年11月	株式会社ヒューマンライフ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2020年11月	SELC Australia Pty Ltd. (現 ELC Career College Pty Ltd.) (連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年2月	京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・スタディーズ・プログラムを京都に開校

3 【事業の内容】

<学習塾事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
小学校受験	京進の小学校受験 ぶれわん	幼児を対象とする小学校受験を目指した集合学習指導。
中学・高校受験	京進の中学・高校受験 TOPΣ(トッピングマ)	小学生・中学生を対象とする中学・高校受験合格及び学力向上を目指した集合学習指導。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ デュッセルドルフ校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社 Kyoshin GmbHが運営。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ 広州校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社広州京進語言技能信息咨询有限公司が運営。
大学受験	京進の大学受験 TOPΣ(トッピングマ)	高校生を対象とする大学現役合格及び学力向上を目指した集合学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進 e 予備校」の提供。
個別指導	京進の個別指導 スクール・ワン	小学1年生～高校3年生を対象とする受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。 通塾生向け映像授業「京進 e 予備校」やインターネット学習「e-DES」の提供。
	京進の個別指導 スクール・ワン NYハリソン教室	日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を子会社 Kyoshin USA, Inc. が運営。
フランチャイズ	京進の個別指導 スクール・ワン	フランチャイズ教室の教室開設や運営指導。

<語学関連事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
英会話	京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS (ユニバーサルキャンパス)	主に幼児を対象とする「本当に話せる英会話」を目指した英会話指導。
	京進の大人向け英会話 COPER ENGLISH (コペル・イングリッシュ)	成人を対象とする英会話指導教室を子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営。
グローバル教育	京進の海外進学準備校 UNSW Foundation Studies Program (ファウンデーション・ スタディーズ・プログラム)	高校卒業生を対象とするオーストラリアの名門大学へ進学するための基礎課程指導。
	京進の海外語学学校 English Language Company	オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導教室を子会社 English Language Company Australia Pty Ltd. が運営。
	京進の海外専門学校 ELC career college	オーストラリアにおける留学生を対象とする専門的技術指導教室を子会社 ELC Career College Pty Ltd. が運営。
日本語教育	京進の日本語学校 KLA	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育を行う学校を当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営。
国際人材交流	京進の外国人材就業支援 ミツケルにほんのしごと	日本国内で就労を希望し、専門知識を有する外国人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動。

事業	サービス名	主要な事業内容
キャリア支援	—	インターネットによる人材紹介とリーディング（なりたい私へアプローチする学びのサイクル）の研修サービスを、子会社株式会社アルファビートが提供。
	京進の資格取得 これから日本語教師	日本語教師養成講座を子会社株式会社京進ランゲージアカデミーが運営。
	京進の資格取得 これから介護士	介護関連資格取得スクールの運営を子会社株式会社ヒューマンライフが運営。
	京進の資格取得 これから保育士	保育士資格取得に向けた試験対策講座やスキルアップ講座の提供。

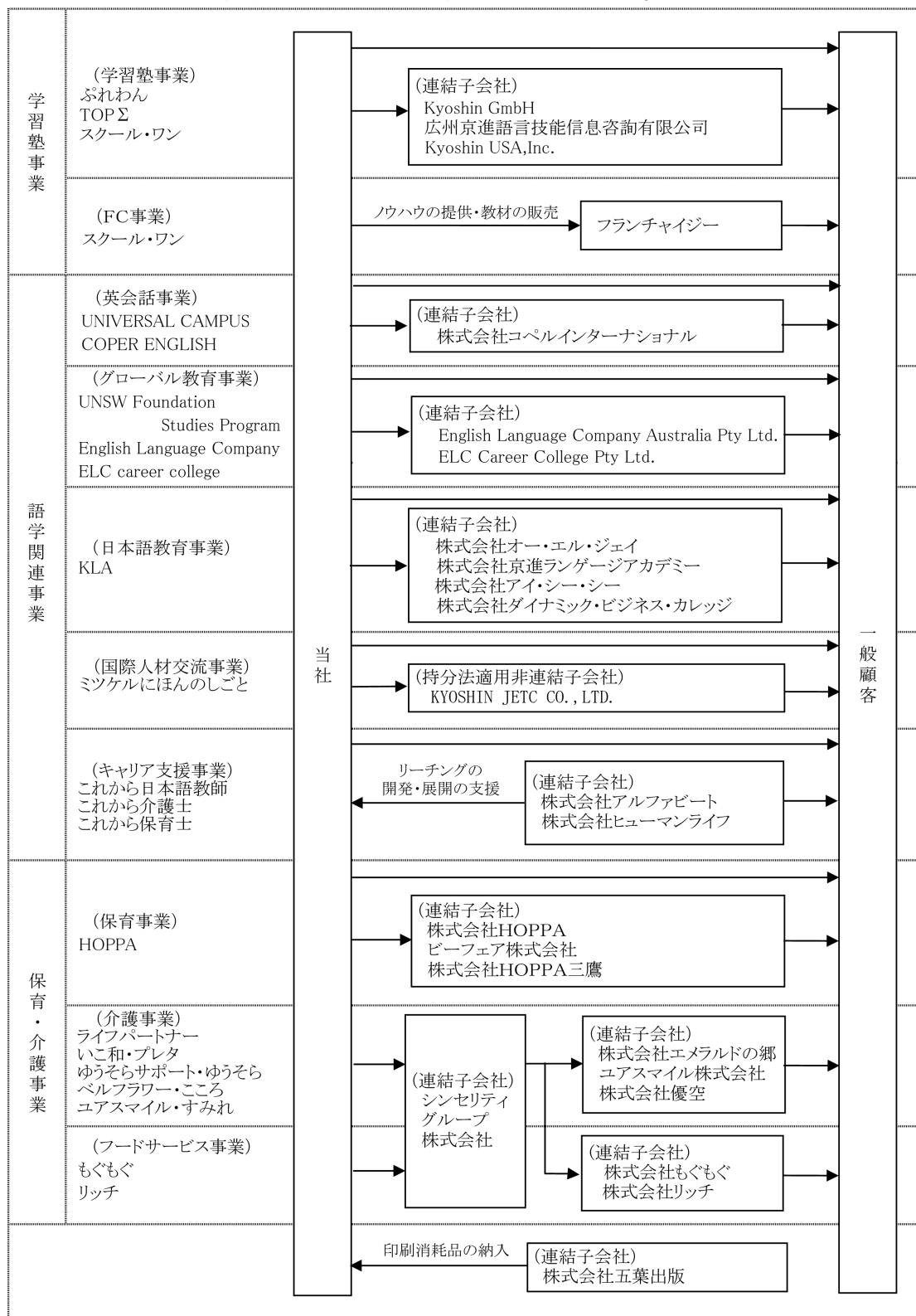
< 保育・介護事業 >

事業	サービス名	主要な事業内容
保育	京進のほいくえん HOPPA 京進のこどもえん HOPPA 京進のようちえん HOPPA	0～5歳児を対象とする「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、自治体からの許認可を受けた保育園を、当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、株式会社HOPPA三鷹が運営。
	京進の学童保育 HOPPA	小学生を対象とする、質の高い学童保育を子会社株式会社HOPPAが運営。
介護	京進の高齢者住宅 ライフパートナー 京進の高齢者住宅 プレタ 京進の高齢者住宅 いこ和	高齢者を対象とする住宅・介護施設を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷が運営。
	京進の訪問介護 ゆうそら 京進の訪問介護 ユアスマイル 京進の訪問介護 すみれ	高齢者を対象とする訪問介護サービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。
	京進のデイサービス ゆうそら 京進のデイサービス ベルフラワー 京進のデイサービス こころ	高齢者を対象とするデイサービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
	京進の福祉用具 ゆうそらサポート 京進の福祉用具 ゆうそら	介護用品販売等のサービス提供事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社優空が運営。
	京進のケアプランセンター ゆうそら 京進のケアプランセンター すみれ	介護保険に関する相談や申請・更新の代行などのサービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
フードサービス	京進の配食サービス もぐもぐ	高齢者施設への配食事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社もぐもぐが運営。
	京進のデリバリーランチ リッチ	産業給食・宅配弁当販売事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社リッチが運営。

(注) 1. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

2. SELC Australia Pty Ltd. は2023年6月1日付で社名をELC Career College Pty Ltd. に変更しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
Kyoshin GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	204,520 ユーロ	<学習塾事業> ドイツ在住の日本人子女(小 中学生)を対象とした進学指 導	100	教材等の販売 役員の兼任 社員の出向
広州京進語言技能信息咨询有 限公司	中華人民共和国 広東省広州市	200 万元	<学習塾事業> 中国在住の日本人子女(小中 学生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	30 万USドル	<学習塾事業> アメリカ合衆国在住の日本人 子女(小中高生)を対象とした 進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アルファビート	東京都新宿区	12 百万円	<語学関連事業> リーチング(自立型人間育成 プログラム)の研修サービス	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社五葉出版	京都府京都市 下京区	10 百万円	<全社> 印刷消耗品代理店	100	業務委託、印刷消 耗品の仕入れ 役員の兼任
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区	30 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社京進ランゲージアカ デミー (注)2	東京都新宿区	60 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アイ・シー・シー	東京都荒川区	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ダイナミック・ビジ ネス・カレッジ	東京都荒川区	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社コベル・インターナ ショナル	東京都港区	30 百万円	<語学関連事業> 成人対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	10 万AUドル	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学 生対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社HOPPA (注)2	京都府京都市 下京区	60 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運 営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
ビーフェア株式会社 (注)2	東京都千代田区	30 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運 営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市	3 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運 営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
シンセリティグループ株式会 社	大阪府大阪市 中央区	10 百万円	<保育・介護事業> 介護事業におけるグループ会 社の管理、運営支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社エメラルドの郷 (注)2, 3	大阪府大阪市 中央区	50 百万円	<保育・介護事業> 有料老人ホーム及び高齢者施 設の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
ユアスマイル株式会社 (注)3	大阪府大阪市 中央区	13 百万円	<保育・介護事業> 訪問介護	100	ノウハウの提供 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社優空 (注) 3	大阪府大阪市 鶴見区	15 百万円	<保育・介護事業> 通所介護、訪問介護、居宅介 護支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社もぐもぐ (注) 3	大阪府大阪市 生野区	10 百万円	<保育・介護事業> 高齢者施設給食サービス	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社リッチ (注) 3	大阪府大阪市 平野区	10 百万円	<保育・介護事業> 産業給食・宅配弁当販売	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ヒューマンライフ (注) 2	大阪府大阪市 中央区	40 百万円	<語学関連事業> 介護領域を中心とした職業紹 介事業、資格取得スクール運 営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
ELC Career College Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	20 万AUD	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学 生対象の語学学校、専門学校 事業	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
持分法適用非連結子会社					
KYOSHIN JETC CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	1,000 百万チャット	<語学関連事業> ミャンマー国内の生徒対象の 日本語教育	50	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空、株式会社もぐもぐ及び株式会社リッチに対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(人)	
学習塾事業	小学校受験	3	(9)
	中学・高校受験	229	(578)
	大学受験	75	(262)
	個別指導	203	(2,962)
	FC	14	(6)
	教務	20	(23)
	小計	544	(3,840)
語学関連事業	日本語教育	147	(349)
	国際人材交流	6	(0)
	英会話	76	(174)
	グローバル教育	12	(21)
	キャリア支援	15	(2)
	小計	256	(546)
保育・介護事業	保育	979	(390)
	介護・フードサービス	304	(523)
	小計	1,283	(913)
全社(共通)		97	(33)
合計		2,180	(5,332)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を()内に外数で記載しております。
2. 2023年3月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度末より、事業部門の名称を一部変更しております。
3. 全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
841 (4,019)	37.9	11.6	4,859,839

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(人)	
学習塾事業	小学校受験	3	(9)
	中学・高校受験	216	(562)
	大学受験	75	(262)
	個別指導	203	(2,962)
	FC	14	(6)
	教務	20	(23)
	小計	531	(3,824)
語学関連事業	日本語教育	71	(0)
	国際人材交流	6	(0)
	英会話	74	(161)
	グローバル教育	4	(1)
	キャリア支援	3	(0)
	小計	158	(162)
保育・介護事業	保育	64	(0)
	介護・フードサービス	11	(0)
	小計	75	(0)
全社(共通)		77	(33)
合計		841	(4,019)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 2023年3月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度末より、事業部門の名称を一部変更しております。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。
4. 全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.7	62.5	62.6	76.1	91.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)HOPPA	95.5	100.0	79.4	89.6	83.0
ビーフェア(株)	95.7	0.0	84.2	105.8	92.6
(株)京進ランゲージアカデミー	47.8	40.0	67.6	73.5	84.5
(株)優空	50.0	66.7	94.9	96.9	132.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献する」という経営理念のもと、「絶えざる革新」により、変化する環境に対応し、人の一生を支援する事業を通じて、企業価値の向上と、株主のみなさまをはじめとする全てのステークホルダーへの貢献を追求しています。

(当社グループの組織価値観)

経営理念	私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します
経営目標	私たちは、人の一生にかかわる企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します
社是	私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます
3つの原則	1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします 2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します 3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

(2) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

我が国においては、国民の年齢構成や人口動態が変化することにより、少子高齢化が加速しています。当社グループにとって、少子高齢化は成長戦略の重要な要素であり、課題でもあります。社会構造もグローバル化や高度なデジタル化がますます進行し、多様化してきています。今後当社グループは、学習塾事業、語学関連事業、保育事業、介護事業、人材育成・紹介事業、フードサービス事業をコア事業と位置づけ、一生支援事業を行っていきたいと考えています。

学習塾事業においては、更に多様化する未来を見据え、学習を通じて自主性を持った子どもたちを育てていきたいと考えています。未来を生きるために必要な自主性を育む教育サービスである「リーチング」を独自能力として更に磨いていくことが課題であります。また、大学入試制度、英語教育の抜本的な改革、教育のオンライン化の進行など教育環境も変化し、多様化する顧客ニーズへの対応も課題であります。

語学関連事業では、日本国内だけでなく、グローバルな語学教育事業を拡大していきたいと考えています。将来の労働人口の減少は日本国内の産業にも大きく影響してきます。海外からの留学生に日本語教育を行い、技能実習生の教育に携わることも当社グループの重要なミッションであります。また、日本国民のグローバルなコミュニケーションの道具としての英会話力向上により、将来のグローバル化に対応できる人材を育成していきたいと考えています。グローバル化が進むにつれ、各国の文化・慣習などを把握して対応することが課題であります。

保育事業においては、待機児童の問題が少子化の加速により徐々に解消されていくことを鑑み、出店スピードを抑制しながら、学習塾の特性を活かした知育を実現し、社会からの要請に応えていきたいと考えています。しかしながら、他社同様、保育士不足は依然問題であると認識しており、保育士の確保と質の高い保育サービスを提供することが課題であります。

介護事業においては、高齢人口が急速に増加する中で、現在は入居者等の健康を考慮し、機能改善を図っておりますが、これまで以上に健康維持・改善や認知機能の低下防止などさらなる質の高い介護サービスを提供することが課題であります。フードサービス事業においても、高齢者への配食による健康維持や予防につなげていくことが課題であります。

人材育成・紹介事業においては、当社グループをはじめ保育事業や介護事業を営んでいる事業者へ技術力の高い人材を育成し紹介していくことが社会的使命だと考えています。日本人の育成・紹介を展開するだけでなく、海外からの留学生や技能実習生、特定技能資格で働く外国人など、国境を越えた人材育成と地域貢献も課題と捉え、取り組んでおります。外国人が日本国内で保育士や看護師、介護士等の資格を取得するためには日本語能力だけでなく、専門知識も身につけてもらうことが必須であり、これまで培ってきた学習塾事業のノウハウをどう活かしていくかが課題

であります。

新型コロナウイルス感染症については、2023年5月8日以降は5類感染症に移行し、対面でのコミュニケーション、交流がとりやすくなりました。しかしながら、決して油断することなく、学習塾をはじめとする直接顧客対応が必要な事業においては、引き続き感染防止対策を徹底し、顧客の安全と安心を第一に考え、最善を尽くしてまいります。日本語教育や海外事業については、留学生などの人の往来が活発になってきており、今後の事業拡大に向けて積極的に活動してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、少子高齢化や教育改革など環境の変化に対応し、「総合教育企業」から「人の一生に寄り添い、社会に貢献できる企業」としての展開を進めております。2020年には、「ステキな大人が増える未来をつくる」を当社のグループビジョンとして掲げました。

重要課題は「収益性向上」と「人材育成」です。「収益性向上」を実現していくためには、従業員1人当たりの生産性を向上させることにより、事業所ごとの収益性を向上させる必要があります。適正な利益を生み出すことにより、株主や従業員への還元と未来への投資に繋げていきたいと考えております。「人材育成」については、業態にかかわらず人材の交流を積極的に行うとともに、人事評価の見直しを行うことにより従業員の成長を促していきたいと考えております。また、今後市場拡大が見込める人口増加率の高い国や地域で事業を展開していくとともに、日本国内での人手不足を補うため、外国人材の活用支援も強化します。

すべての事業において、今後の基軸となるのは将来性です。学習塾事業から始まり、介護事業を含む多くの事業を展開しながら私たちが培ってきたノウハウと強みを活かし、さらに質を高め、京進だからこそできるサービスや商品の開発を進めてまいります。

具体的には、以下の3つの戦略テーマを推進いたします。

1. 収益性向上

- ①少数精鋭での運営による1人当たりの生産性向上
- ②事業部ごと・事業所ごとの収益性向上
- ③社員満足度向上

2. 人材育成

- ①メリハリの利いた人事評価と成果に見合った処遇への改善
- ②積極的な人事交流とダイナミックな組織編成
- ③リーチングのさらなる促進
- ④風通しの良い職場環境の実現

3. その他

- ①グローバルな事業展開
- ②新規事業展開
- ③独自性の追求

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、顧客や社会から評価された結果としての集客及び収益性の向上を目指しており、経営指標としては、各事業において顧客数・売上高・営業利益を重視しております。長期的な経営指標の目標としては、顧客数・売上高の成長と同時に経常利益率の向上を重視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

「日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献する」ことを経営理念として掲げる当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような状態を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも非常に重要であると考え、1975年の創業以来、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

(2) ガバナンス

企業価値を高め、社会からの信頼を得ることが持続的な成長の実現に繋がると考えております。その実現のため、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と経営の健全性を追求する体制を構築しております。

当社グループでは、代表取締役社長 立木康之が議長を務める内部統制会議を月1回開催しております。構成メンバーは、取締役8名、執行役員7名、補欠の監査等委員である監査部長1名です。内部統制会議では、持続可能性の観点で当社グループの企業価値を向上させるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言することを目的として、サステナビリティに係る課題や方針等の検討、協議を行い、取締役会へ報告します。

代表取締役社長 立木康之が議長を務める経営会議においては、サステナビリティに関する重要課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容を、毎月取締役会へ報告しております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議及び内部統制会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

(3) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、乳幼児から、小中学生・高校生、社会人、高齢者までを対象とした保育、語学教育、学習指導、介護等のサービスを提供しています。したがって、「人」こそが、最大の資産であり、個人の成長が、組織の成長に繋がるという基本的な考え方に立って、人的資本経営を進めております。さらに海外での事業展開や、保育園の運営等を通じ、多様な人材が活躍できるよう推進しています。

1) 経営理念と人材への考え方

「私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します」という経営理念を掲げ、また、行動原則でもある「3つの原則」には「私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します」と謳っています。従業員への還元を約束し、自ら成長する企業風土を醸成しています。

2) 育成制度と自己成長促進

育成と成長の3本柱として、「経営品質向上プログラム」「アメーバ経営」「リーチング」を掲げて取り組んでいます。

経営品質向上プログラム (経営の質を高める)	「顧客本位」「独自能力」「社員重視」「社会との調和」の4要素を基本として経営の質を高めていくために、セルフアセスメントや研修を進め、さらに各部の経営計画策定で、実践をしている。
アメーバ経営システム (経営マインドの醸成)	それぞれのサービス拠点で、生産性を上げるための経営システムを導入。経営会議や研修を通じて、経営的なマインドの醸成を進めている。
リーチング (独自の成長手法)	考え方を理解し、実践する研修の実施。「リーチング」という独自の成長手法を反映したアプリや日報システムを設計し、自らが立てた夢や目標を、スモールステップで達成できるように促している。

研修制度は、階層別、職種別、入社年度別等に、体系的に設計を行っています。上位職を目指すための研修は立候補制で行っており、自ら成長意欲を持って参加してもらう機会を設けています。

3) 人的資本の拡充

自律的にキャリア構築をすることと、新たなチャレンジを推奨するために、下記のような取組を行っています。

自己申告書	毎年1回、個々人が成長結果を振り返り、新たな職場希望(部門・職場)を提出することで異動促進を行う。
社内公募制度	自分から手を挙げて、グループ会社を含めたキャリアチェンジへの挑戦を促進している。
キャリア研修	新入社員へのライフプラン研修、29歳社員対象の人生設計「アンダー30研修」を実施。
支援制度	「自学習慣支援制度」を設けて、資格取得等を目指す社員への援助を行っている。「保育士資格取得支援制度」では、保育士の資格取得をするための費用と検定料を援助している。

4) 職場環境や組織風土

経営理念「物心両面の豊かさ」に則り、心身ともに健康で働き続けられるための職場環境や、制度設計を行っています。風土形成においては、「対話」「笑顔」「感謝」を大切に、下記のような取り組みを行っています。

社員面談制度	上司による面談とは別に、他部署の部長職が1:1で面談を行い、キャリア構築への補助や、悩みや課題解決に努めている。
社内外相談窓口	社内での相談窓口を設けて、笑顔あふれる職場づくりを進めている。メンタルヘルスを含めた健康等の悩みについては、専門的な社外EAP窓口を契約し啓蒙活動も行っている。
トップメッセージレポート	全従業員がトップからの方針や考えを毎月動画で視聴し、その内容に関するレポートを提出する。そのレポートを、トップ自らがイントラネット上で確認・返信する運用をしている。
表彰制度	互いに称え合い、感謝をする風土醸成のために、全社員が一同に会した前で表彰される表彰式の開催や、それぞれの部門での表彰等を行っている。

(4) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っております。

当社グループで選定して設置したリスク管理委員会は以下です。

J-SOX委員会	J-SOX対応及び運用についての検討・情報共有
コンプライアンス委員会	コンプライアンス体制の高度化、社内への啓蒙活動
安全対策委員会	安全で安心なサービス提供や労務環境に影響を与える要因抽出・管理、体制構築、改善策検討実施
関係会社リスク委員会	関係会社に関するリスクの抽出・解決策検討
事業継続計画（BCP）委員会	事業継続計画の立案・問題点抽出
衛生委員会	従業員の福祉向上と企業活動の健全な発展のための問題検討・計画立案・体制構築
ハラスメント防止委員会	パワハラ・セクハラ防止の体制構築・改善策検討

各委員会で課題となった重要なリスクは、年2回実施しているリスク管理委員会で報告します。同委員会での協議を経て戦略、計画に反映し、対応状況は、内部統制会議においてモニタリングし、その内容を適宜取締役会へ報告します。

サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ、当社の将来の持続的発展に影響を与える事業リスクについて内部統制会議の中でより詳細な検討を行い、共有しております。

また、内部統制会議においては、上記の他、労務環境についての報告、協議や、内部監査及び外部の財務諸表監査についての報告と共有など、当社グループのガバナンス強化に関係する重要なテーマについても取り上げ、協議を行っております。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記の(3) 戦略 2)～4)に記載をした人材に関する取り組みに関して、当社においては、継続的かつ具体的な取り組みを行っておりますが、連結グループへは展開途上にあるため、連結グループにおける記載が困難であります。したがって、次の指標及び目標については、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（2022年）
多様性：女性管理職比率	30%	27.1%
育成：ES調査の成長実感	70%	59.6%
職場環境：有給取得日数	15日	13.9日

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 安全・安心に関するリスク

・顧客、従業員の安全・安心

当社グループは、何よりも安全・安心を重要と考えています。全校舎電子錠システムを採用し、モニターカメラを設置しチェックする体制の確立など、学習塾事業においては、安全に安心して通える環境の提供は必須であります。保育事業、介護事業、フードサービス事業においては、アレルギー性物質の混入や食中毒が発生しないよう各種マニュアルの制定・研修の実施等、体制を整えています。その他の事業でも、お客様が安全に安心してご利用いただけるサービスの提供を最重要事項として位置づけ、活動を行っています。また、従業員が安全・安心に働けることも重視しており、特に心のケアができる体制を強化することが重要であり、外部の相談窓口等とも提携し体制を整えています。しかしながら、顧客や従業員の安全を脅かす事態が発生した場合、社会的信用の低下により業績等に大きな影響を与える可能性があります。

・海外事業

当社グループでは、海外にて学習塾事業、語学関連事業の拠点を運営しています。海外での事業は、各国の法律・規則、税制などの変化、自然災害の発生、政治情勢及び経済情勢の変化、商習慣や文化の相違、戦争や紛争、テロの発生等により影響を受ける可能性があります。当社グループでは、拠点のある各国、地域の動向等情報収集に努めているものの、これらの国・地域において上記事象が発生・顕在化することにより、事業継続に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

・個人情報の取り扱い

当社グループでは、多数の個人情報を有しております。これらに関しては、顧客情報保護方針に基づいた管理を徹底し、内部監査部門の各拠点監査等により漏洩等の未然防止を徹底しております。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合は、社会的信用の低下により業績等に影響を与える可能性があります。

② 自然災害の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、大規模な地震・水害等の自然災害が発生した場合、事業継続が困難となる可能性があります。当社グループでは、事業拠点における施設・設備の安全対応、災害マニュアルの浸透徹底や訓練の実施、従業員等安否確認システムの整備や各事業所へ備蓄品を配備するなど、お客様及び従業員の安全確保と事業が継続できる体制の構築に努めておりますが、首都直下型地震や南海トラフ地震等の想定を上回る大災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新型コロナウイルス等のパンデミックに関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、海外からの留学生を顧客対象とする事業や、対面によるサービス提供を中心とする事業において、業務遂行が困難となる可能性があります。当社グループでは、オンライン環境の整備など有事に備えて体制の整備に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス等の感染症が世界的に流行し、長期に渡る海外渡航制限や複数施設での大規模クラスターの発生等により、事業活動の運営が困難になった場合には、売上減少や感染症対応費用の増加により、業績等に影響を与える可能性があります。

④ 法的規制に関するリスク

・子育て支援にかかる法的規制

当社グループが展開する保育事業において、国や地方自治体の子育て支援事業に関連する方針が変更され、保育所の設置・運営に関する法律の改定が行われた場合や、補助金制度の見直しが行われた場合、当社グループの保育事業活動が制約を受ける可能性があります。また、何らかの事由により、現在運営している認可保育所や東京都認証保育所などの許認可が取り消された場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

・外国人受け入れにかかる法的規制

当社グループが展開する日本語教育事業、海外の語学関連事業において、入国管理局及び国の外国人受け入れに関連する法的規制の制定・改定が行われた場合、計画どおりの留学生の受け入れができず、当社グループの語学教育活動が制約を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が顕在化した場合においても、入国制限及び行動制限措置等により、計画どおりの留学生の受け入れができなくなった場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

・介護事業にかかる法的規制

介護サービス事業は介護保険法の影響を強く受けており法律の制定・改定が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。当社グループでは、介護サービスを提供する関連会社において、マニュアルの整備や研修を充実させ、適切な事業経営に努めております。しかしながら、何らかの理由により指定の取消又は停止処分を受けた場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

⑤ 企業の存続に関わるリスク

・人材の不足

当社グループでは人材が重要な経営資源であり、サービス提供を行う従業員の確保と育成は提供価値の質に関わるものであり、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。また、保育事業における保育士、介護事業における介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等、有資格者によるサービスが法的に義務付けられている事業もあります。当社グループでは、要員計画に基づいた採用活動で人材要件に沿った人材確保をするとともに、育成についても、職種別・階層別等のさまざまな研修の充実を行い、独自のリーダー育成制度等により人材育成に努めております。しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により人材の確保や育成が計画どおりに行えない場合には、出店計画の遂行やサービスの提供に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

・システムトラブル

当社グループでは、コンピュータネットワークシステム上で基幹システムを構築しており、顧客情報の管理、請求管理等を行っております。また、インターネット上で提供しているオンラインサービスも実施しています。災害や事故の発生に備えてシステム会社とのメンテナンス契約、バックアップ体制を整えております。しかしながら、予期せぬ規模の災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、顧客へのデータ提供等に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

⑥ 業績変動に関わるリスク

・集客時期の偏り

当社グループの学習塾事業、語学関連事業では、入学や卒業等により生徒数が大きく変動し、学校の新学期である春期が最も少なく、その後増加していく傾向にあります。新学期開始時期と、その他の季節講習の時期は、新規顧客の集客時期となります。集客時期に想定外の事態が発生し、集客が進まなかった場合、通期の業績等に影響を与える可能性があります。

・出店計画の変更

拠点の開設に当たっては、中長期の出店計画とマーケティングデータをもとに、顧客の安全性の確保等を重視して物件選定を行っております。競合環境の大きな変化や物件確保が計画どおりに進まない場合、出店計画が変更になり、業績等に影響を与える可能性があります。

・のれんの減損や子会社株式の評価減

当社グループでは、成長戦略の一環として積極的なM&Aを行っており、のれんや子会社株式を保有しております。買収した子会社の業績不振により、のれんの減損や子会社株式の評価減を行った場合、業績等に影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損

当社グループでは、事業所の新設等に伴い設備投資を行っており、設備等の有形固定資産を有しております。当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討し、将来的に投資金額を回収できないと判断する場合、減損を認識することとなります。このような場合、業績等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限や水際対策の緩和などにより、経済活動の正常化が進み、景気を持ち直しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や円安による資源価格及び原材料価格の高騰、国内においては急激な物価上昇等もあり、先行き不透明な状況が続いております。一方で、当社を取り巻く環境は、国際的な人の往来が再開され、国内・オーストラリアの語学学校への留学生の入学数も堅調に推移しております。

学習塾事業においては、少子化による学齢人口の減少が継続する中で、多様な価値観・教育ニーズに対応した学びの提供が求められております。そのような中で、コロナ禍でオンライン授業・AI技術を活用した教育のデジタル化が進んだことに加えて、異業種からの参入など業界再編の流れは加速しており、企業間の競争環境は厳しさを増しております。語学関連事業においては、日本国内の人手不足を補うため、外国人材の活用支援を更に進める必要があります。語学教育を強化することが必須となります。保育事業においては、待機児童問題は解消に向かいつつあるものの、保育士不足に関する課題は残っており、教育や保育に関する国内の関心は非常に高まっております。また介護事業においては、高齢者人口の増加傾向は2042年まで続くと予想されており、高齢者向けのサービス需要が拡大していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者ケアのさらなる必要性が社会的に認識されました。

このような情勢のもと、当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応するため、2018年3月に”人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンを見直しました。また、2020年12月には、「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることを当社のグループビジョンとして掲げ、収益性向上と人材育成を重要課題と認識し、さらなる成長を目指しております。

当連結会計年度は、保育・介護事業、語学関連事業の売上増加により、創業以来最高売上高を7期連続で更新しました。保育事業の園児数、介護事業の顧客数を堅調に伸ばしたことに加え、国内・オーストラリアの語学学校の留学生も大幅に増加し、当連結会計年度の営業利益は前年を上回る結果となりました。また、業績不振となった子会社に対するのれん、及び閉鎖・移転等が決定した校・教室に関する固定資産に対する減損損失として509百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は25,420百万円(前年比6.5%増)となり、前年に比べ1,551百万円増加しました。営業利益は470百万円(前年比23.7%増)となり、前年に比べ90百万円増加しました。経常利益は385百万円(前年比5.4%増)となり、前年に比べ19百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は△316百万円(前年は7百万円の純損失)となり、前年に比べ308百万円減少しました。期中平均の顧客数(FC事業部における末端生徒数含む。)は、37,856名(前年比1.1%増)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチング」の定着や、ICTを活用した学習管理の仕組みとひとりひとりを大切にする指導が、顧客からの支持を得ております。しかしながら、季節講習及び新学期開始時期における入室数が前年に及ばなかったことから、期中平均生徒数は前年同期比96.7%となりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,711百万円(前年比2.9%減)、セグメント利益は1,840百万円(同16.0%減)となりました。

< 語学関連事業 >

日本語教育事業においては、2022年3月より母国で待機中の学生が入国し、新規の学生の募集も堅調に進んだことから、期中平均生徒数は前年同期比161.8%となり、売上・利益ともに前年同期を大きく上回りました。英会話事業においては、オーストラリアの英会話学校で2022年2月に入国が再開されて以降、入室数が回復したことから、期中平均生徒数は前年同期比102.5%となりました。国際人材交流事業においては、国外での活動が制限される中、日本在留の有能な外国人を特定技能人材として国内企業に紹介する活動に注力しました。キャリア支援事業においては、当社グループ及び連結子会社で介護の資格取得スクール「介護のキャンパス」を運営し、介護人材の育成に取り組みました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高3,721百万円(前年比56.4%増)、セグメント損失は144百万円(前年は647百万円のセグメント損失)となりました。

< 保育・介護事業 >

保育事業においては、順調に園児数が増加し、期中平均園児数は前年同期比103.6%となり、それに伴い売上・利益ともに前年を上回りました。介護事業においては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、入居率とサービス利用率の向上に努め、期中平均顧客数は前年同期比101.4%となりました。フードサービス事業においては、在宅ワークの増加による企業からの受注が減るなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりますが、新規顧客獲得に向けた営業活動や原価率改善への取り組みを行いました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,987百万円(前年比5.1%増)、セグメント利益は361百万円(同86.9%増)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は21,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ463百万円増加しました。流動資産は6,012百万円となり同1,228百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加1,153百万円、その他の流動資産の増加59百万円等です。固定資産は15,178百万円となり、同765百万円減少しました。有形固定資産は11,192百万円(同310百万円減少)となりました。主な要因は、建物及び構築物の減少359百万円、リース資産の増加108百万円、その他の有形固定資産の減少55百万円等です。無形固定資産は1,094百万円(同516百万円減少)となりました。主な要因は、のれんの減少567百万円等です。投資その他の資産は2,892百万円(同61百万円増加)となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加41百万円、その他の資産の増加46百万円等です。

当連結会計年度末の負債合計は17,817百万円となり、前連結会計年度末に比べ777百万円増加しました。流動負債は8,980百万円となり、同1,041百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加700百万円、未払金の増加88百万円、前受金の増加69百万円等です。固定負債は8,837百万円となり、同263百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少375百万円、リース債務の増加138百万円等です。

当連結会計年度末の純資産合計は3,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ314百万円減少しました。主な要因は、退職給付に係る調整累計額の増加51百万円、利益剰余金の減少374百万円等です。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末17.8%から1.9ポイント下降し、15.9%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより3,804百万円となり、前連結会計年度末に比べ924百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益54百万円、減価償却費906百万円、減損損失509百万円、のれん償却額244百万円、法人税等の支払426百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,420百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ238百万円の減少(△14.4%)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出229百万円、有形固定資産の取得による支出378百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、629百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ326百万円の減少(107.7%)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額700百万円、長期借入れによる収入1,200百万円、長期借入金の返済による支出1,608百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、132百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ1,551百万円の増加(前年は1,418百万円の支出)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注実績

当社グループは、サービスの提供を主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績については、該当事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		前年同期比	
	顧客数(人)	金額(百万円)	顧客数(人)	金額(%)
学習塾事業	26,389	10,711	27,286	97.1
語学関連事業	7,359	3,721	6,175	156.4
保育・介護事業	4,108	10,987	3,983	105.1
合計	37,856	25,420	37,444	106.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 顧客数は、期中平均の在籍人数を記載しております。
3. 販売の数量につきましては、表示すべき適当な指標はありませんので、記載を省略しております。
4. 学習塾事業の顧客数には、京進の個別指導「スクール・ワン」のフランチャイズ教室の末端生徒数を含めて記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えています。事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は主に手元の自己資金及び借入金により充当しています。

また、当社グループは、将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え、十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入金によって調達しており、資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当することで確保しています。

なお、今後の不測の事態に備えて金融機関からは十分な融資枠を確保しています。中長期的に将来の成長が見込める分野についてはM&Aや事業基盤強化のための投資等を今後も積極的に推進していきたいと考えています。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としています。これらの見積りについて過去の実績や合理的と判断される入手可能な情報等を勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」における移転及び新設等、建物への投資を行った結果、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産(のれんを除く)への設備投資の総額は709百万円になりました。なお、セグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
学習塾事業	152百万円
語学関連事業	46
保育・介護事業	471
計	670
調整額(注)	38
合計	709

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38百万円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

主に「京進のほいくえんHOPPA」(保育・介護事業) 1園の建て替えに200百万円、「京進の高齢者住宅 ライフパートナー」(保育・介護事業) 1施設の開設に212百万円、「京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・スタディーズ・プログラム」(語学関連事業)の開校に35百万円を投資しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び関係会社)の事業は、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」により構成されており、類似の事業所(校)が多数設立されておりますので、事業別に区分し、まとめて記載しております。

(1) 提出会社

(2023年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市下京区)	全社資産	事務所	532,201	395,719 (961.89)	—	221,044	1,148,966	125
京進の小学校受験 ふれわん四条烏丸校 (京都市下京区)	学習塾事業	事務所 教室	12,518	—	—	844	13,362	3
京進の中学・高校受験 TOPΣ東山校 他68校(京都市東山 区 他)	学習塾事業	事務所 教室	415,209	581,623 (2,154.54)	—	36,454	1,033,286	216
京進の大学受験 TOPΣ 亀岡校 他9校 (京都府亀岡市 他)	学習塾事業	事務所 教室	412,422	440,226 (479.63)	113,810	35,176	1,001,635	75
京進の個別指導スク ール・ワン伏見教室 他134校(京都市伏見 区 他)	学習塾事業	事務所 教室	158,515	125,645 (239.39)	—	6,806	290,968	203
京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS 伏見校 他21校(京都 市伏見区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	118,322	—	—	2,276	120,599	74
京進の海外進学 準備校 UNSW Foundation Studies Program(京都市下京 区)	語学関連 事業	事務所 教室	32,325	—	—	638	32,963	4
京進の日本語学校 KLA 京都校 他5校 (京都市下京区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	315,442	296,127 (1,608.54)	—	1,786	613,356	71

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
京進の外国人材就業 支援 ミツケルにほ んのしごと (京都市 下京区)	語学関連 事業	事務所	—	—	—	1,470	1,470	6
京進のほいくえん HOPPA 灘園 他16園 (神戸市灘区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	206,362	—	—	1,908	208,270	64
合計	—	—	2,203,320	1,839,342 (5,443.99)	113,810	308,407	4,464,879	841

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,520,768千円であります。

(2) 国内子会社

(2023年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社コペル・イ ンターナショナル (東京都港区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	2
株式会社オー・エ ル・ジェイ (東京都豊島区)	語学関連 事業	事務所 教室	26,756	—	—	1,428	28,185	18
株式会社京進ランゲ ージアカデミー (東京都新宿区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	24,912	—	—	483	25,396	38
株式会社アイ・シ ー・シー (茨城県水戸市)	語学関連 事業	事務所 教室	7,256	—	—	117	7,374	5
株式会社ダイナミッ ク・ビジネス・カレ ッジ (東京都荒川区)	語学関連 事業	事務所 教室	109,806	348,785 (242.82)	—	737	459,329	15
株式会社ヒューマン ライフ (大阪市中央区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	12
株式会社HOPPA (京都市下京区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	2,706,047	—	—	145,937	2,851,984	694
ビーフェア株式会社 (東京都千代田区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	675,561	9,876 (84.50)	—	25,604	711,041	201
株式会社HOPPA 三鷹 (東京都三鷹市)	保育・介護 事業	事務所 保育所	21,878	—	—	896	22,774	20
シンセリティグルー プ株式会社 (大阪市中央区)	保育・介護 事業	事務所	8,217	167 (5.59)	—	37,318	45,703	12
株式会社エメラルド の郷 (大阪市中央区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	251,617	308,492 (1,437.06)	1,892,987	12,080	2,465,177	63
ユアスマイル株式会 社 (大阪市中央区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	0	—	—	128	128	43
株式会社優空 (大阪市鶴見区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	1,006	—	796	1,700	3,503	126
株式会社もぐもぐ (大阪市生野区)	保育・介護 事業	事務所 配食設備	73,505	83,156 (507.05)	—	1,050	157,711	19

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社リッチ (大阪市平野区 他)	保育・介護 事業	事務所 配食設備	43,740	163,635 (1,090.90)	—	—	207,375	30
株式会社五葉出版 (京都市下京区)	全社資産	電話加入 権	—	—	—	145	145	—
合計	—	—	3,950,306	914,111 (3,367.92)	1,893,783	227,629	6,985,831	1,298

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,084,945千円であります。

(3) 在外子会社

(2023年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Kyoshin GmbH (Dusseldorf Germany)	学習塾事業	事務所 教室	—	—	—	186	186	9
広州京進語言技能信 息咨询有限公司 (中国広東省)	学習塾事業	事務所 教室	—	—	—	257	257	3
Kyoshin USA, Inc. (NewYork U. S. A.)	学習塾事業	事務所 教室	31,351	—	668	767	32,788	1
English Language Company Australia Pty Ltd. (Sydney Australia)	語学関連 事業	事務所 教室	10,914	—	—	10,920	21,834	6
ELC Career College Pty Ltd. (Sydney Australia)	語学関連 事業	事務所 教室	—	—	—	2,307	2,307	2
合計	—	—	42,266	—	668	14,439	57,374	21

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は84,501千円であります。

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」「車両運搬具」「無形固定資産(のれんを除く)」であり、「建設仮勘定」「ソフトウェア仮勘定」を含んでおりません。
2. 従業員数にはパートタイマー、臨時講師などは含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、当社の経営計画に基づき策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進の中学・高校 受験TOPΣ 新設1校 (所在地未定)	学習塾事業	教室の新設 (附属設備等)	25,000	—	自己資金	2024.2	2024.3	未定
京進の個別指導 スクール・ワン 新設1教室 (所在地未定)	学習塾事業	教室の新設 (附属設備等)	18,000	—	自己資金	2024.2	2024.3	未定
京進の英会話 ユニバーサルキャン パス 新設2校 (所在地未定)	語学関連事 業	教室の新設 (附属設備等)	40,000	—	自己資金	2024.2	2024.3	未定
エメラルドの郷 新設1拠点 (所在地未定)	保育・介護 事業	介護施設の新 設 (附属設備等)	20,000	—	自己資金	2024.2	2024.3	未定
合計			103,000	—	—	—	—	—

(2) 重要な設備の改修・増床等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進の中学・高校 受験 TOPΣ69校	学習塾事業	設備の改修 (附属設備等)	144,000	—	自己資金	2023.6	2024.5	未定
京進の日本語学校 KLA東京DBC校	語学関連事 業	校舎の移転	19,000	—	自己資金	2023.6	2023.8	未定
京進の個別指導 スクール・ワン 2教室	学習塾事業	校舎の移転	46,000	—	自己資金	2023.7	2023.10	未定
京進の個別指導 スクール・ワン 18教室	学習塾事業	設備の改修 (附属設備等)	30,000	—	自己資金	2023.7	2023.10	未定
合計			239,000	—	—	—	—	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月 29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社東京証券 取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年4月15日(注)	4,198,000	8,396,000	—	327,893	—	263,954

(注) 2005年4月15日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,198,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	20	26	6	7	2,136	2,205	—
所有株式数(単元)	—	11,280	550	29,756	149	19	42,182	83,936	2,400
所有株式数の割合(%)	—	13.44	0.66	35.45	0.18	0.02	50.25	100.00	

(注) 1. 自己株式 610,258株は、「個人その他」に 6,102単元、「単元未満株式の状況」に 58株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、73単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TCKホールディングス	京都市伏見区深草大亀谷岩山町163	2,811	36.10
京進社員持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1	396	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	342	4.39
京進取引先持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1	321	4.12
立木 康之	京都市左京区	250	3.21
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	208	2.67
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	206	2.65
石田 里実	奈良県奈良市	200	2.57
立木 七奈	京都市伏見区	200	2.57
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2-1	130	1.67
計	—	5,064	65.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 610,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,783,400	77,834	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	8,396,000	—	—
総株主の議決権	—	77,834	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条 下る大坂町382-1	610,200	—	610,200	7.27
計	—	610,200	—	610,200	7.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	610,258	—	610,258	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。剰余金の配当については、期末に年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社の業績に応じ、株主の皆様への柔軟な利益還元を実施するため、11月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資や人材確保等に有効投資して参ります。

配当方針については、2019年7月8日開催の取締役会において、当社が実施してきた積極的な成長戦略による連結子会社の増加を受けて、配当の基準となる指標を従来の個別業績から連結業績に変更し、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目標として金額を決定する方針への変更を決議いたしました。今後につきましても、事業展開を総合的に判断し、連結業績における配当性向30%を目標として配当水準の確保に努めてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき、5円47銭としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月24日 定時株主総会	42	5.47

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを、株主、顧客、従業員、ビジネスパートナー、地域社会等のすべてのステークホルダーとの関係における企業経営のあり方であると認識しております。法令の遵守に留まらず、企業倫理の重要性を認識し、社是「私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます」に則り、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うとともに、経営の健全性を追求することで株主価値を高めることを目的としております。

また、当社グループは、組織価値観を従業員全員で共有し、サービスの提供に当たっており、顧客の皆様をはじめとして社会一般からの信頼向上に努めることを全社的な方針として取り組んでおります。なお、当社の組織価値観については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」をご覧ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

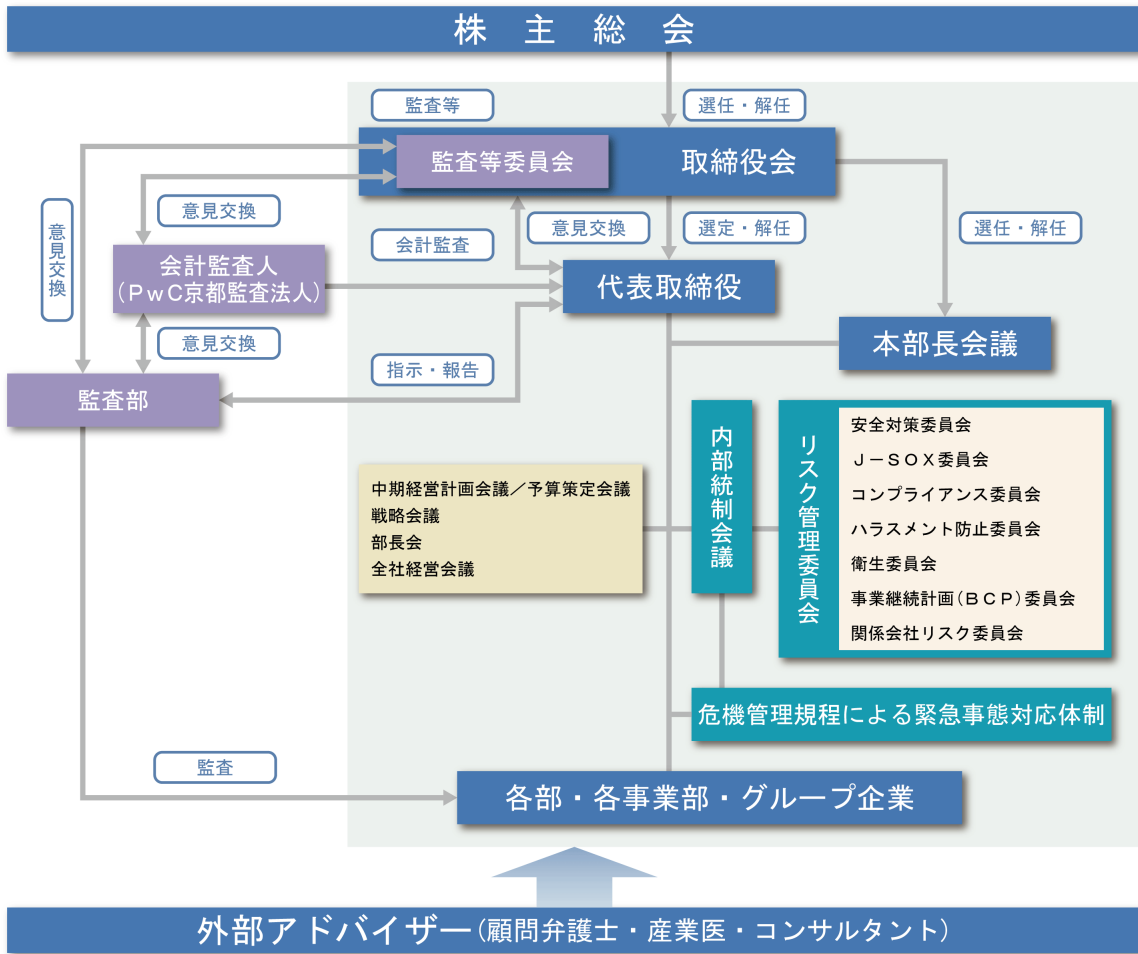
イ. 企業統治の体制概要

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員が、自ら業務を執行しない社外取締役として、独立性を持って職務を執行することにより、各取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。また、当社では効率的な業務執行を実現するために、執行役員制度を導入しております。取締役会に加えて、全社に関わる課題について検討・議論及び情報共有を行うことを目的として、毎月1回本部長会議を開催するほか、部長会及び経営会議を毎月1回、戦略会議においては年間4回開催しており、経営の状況や外部環境の変化の把握、情報の共有化、課題についての討議、検討を行っております。さらに、重要課題である安全の確保については、リスク管理委員会や、取締役、執行役員、監査当委員会事務局で構成される内部統制会議を原則1回開催し、取締役も出席することで課題に対する迅速な意思決定を行い、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能の実効性が高まることで企業統治の強化を図っております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として監査部を設置し、監査等委員である取締役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持つとともに、コンプライアンスの徹底、リスク管理等を含めた内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、取締役の職務執行に対する監査・監督機能を強化し、経営の健全性・効率性・透明性の確保に寄与するものとして、当社にふさわしい体制であると考えております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。

<企業統治の体制>



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム基本方針を定めております。

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び監査部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン(内部・外部)を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内では定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長(以下「社長」という。)を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2023年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画(BCP)委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。

V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員に配布し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部により、監査を実施する。

VI. 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用して監査を実施する。

VII. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

VIII. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等から指揮命令を受けないものとする。

IX. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制会議」「本部長会議」「戦略会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人にその説明を求めることとする。

X. 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度運用規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

XI. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。

XII. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPwC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、全取締役(子会社の取締役を含む。)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

4) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、8名以内、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

6) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

I. 自己株式の取得

当社は、市場取引等による自己株式の取得について会社法第165条第2項の定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、自己株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

II. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

III. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の状況

a. 取締役会の組織及び人員

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、社外取締役3名全員を独立役員に選任しております。法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、経営戦略、経営計画、その他当社の経営に関する重要な事項の報告、協議、決定を行っています。

b. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
立木貞昭氏(代表取締役会長)	13回	13回
立木康之氏(代表取締役社長/取締役会議長)	13回	13回
松本敏照氏(常務取締役)	13回	13回
樽井みどり氏	13回	13回
上坊孝次氏	13回	13回
関隆彦氏	13回	13回
青松武志氏	13回	13回
田中亨氏	13回	13回
市原洋晴氏(社外取締役)	13回	13回
竹内由起氏(社外取締役)	13回	13回
小川雅人氏(社外取締役)	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、計算に関する事項、経営に関する事項、組織・人事に関する事項、関係会社管理に関する事項、業務執行に関する重要事項、資産に関する事項、資金に関する事項等について決議しました。また、取締役決議事項の執行経過および結果をはじめ、業務状況、会社の経営分析的事項および財務、法務などに関する重要事項等について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	立木 貞昭	1944年4月2日生	1969年3月 株式会社藤三商会入社 1975年6月 個人にて京都進学教室を創立 1981年4月 株式会社京都進学教室 (現株式会社京進)を設立 代表取締役理事(現社長)に就任 1988年11月 KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH (現Kyoshin GmbH)を設立 代表取締役社長 1990年1月 株式会社京進メディア (現株式会社五葉出版)を設立 代表取締役社長に就任 2006年10月 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息咨询有限公司) 董事長 2007年4月 Kyoshin GmbH取締役 2009年5月 当社代表取締役会長に就任(現任) 2014年8月 ビーフエ株式会社代表取締役	(注) 4	10
取締役社長 (代表取締役)	立木 康之	1977年1月21日生	2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部長 兼幼児教育事業部部長 2011年3月 当社英会話事業部部長 2014年8月 当社取締役に就任 当社執行役員 2015年3月 当社第三運営本部長 株式会社HOPPA代表取締役 2015年9月 当社幼児教育事業部部長 2016年1月 ビーフエ株式会社代表取締役 2016年4月 有限会社たまブラザーペビールーム 代表取締役 2016年12月 有限会社リトルキッズ(現株式会社H OPPA三鷹)代表取締役 2017年3月 当社第二運営本部長 株式会社オー・エル・ジェイ代表取締 役 株式会社京進ランゲージアカデミー代 表取締役 株式会社アイ・シー・シー代表取締役 2017年4月 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社京進これから研究所所長 2022年3月 当社専務取締役 2022年8月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 4	250
常務取締役 管理本部長	松本 敏照	1959年5月14日生	2004年1月 当社入社 2006年3月 当社F C事業部部長 2010年6月 当社経理部長 2014年8月 当社執行役員 2016年3月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役に就任 2020年3月 当社企画本部長兼経営企画部長 2021年3月 当社管理本部長(現任) 株式会社五葉出版代表取締役(現任) 2022年3月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 企画本部長	樽井みどり	1965年4月6日生	1988年2月 当社入社 1997年3月 当社業務改革室長 1999年3月 当社経営企画室長 2000年3月 当社企画部長 2002年3月 当社経営企画部長 2005年5月 当社取締役に就任(現任) 2006年3月 当社社長室長 2009年3月 当社第一運営本部長 2012年3月 当社総務本部長兼総務部長 2012年3月 株式会社五葉出版代表取締役社長 2014年4月 当社情報システム部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2016年3月 当社人事・情報本部長 2016年3月 当社人事部長 2020年3月 当社総務本部長 株式会社五葉出版代表取締役 2021年3月 当社企画本部長(現任)	(注) 4	41
取締役 執行役員 第三運営本部長	上坊 孝次	1968年2月29日生	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 Kyoshin USA, Inc. 取締役社長 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息諮詢有限公 司) 董事長 Kyoshin GmbH取締役社長 2017年12月 当社第三運営本部長(現任) 株式会社オー・エル・ジェイ代表取締 役(現任) 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役(現任) 株式会社アイ・シー・シー代表取締 役(現任) 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 2018年8月 当社取締役に就任(現任) 2018年9月 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 2019年1月 株式会社ダイナミック・ビジネス・ カレッジ代表取締役(現任) 2019年11月 株式会社ヒューマンライフ代表取締役 (現任) 2020年3月 株式会社アルファビート代表取締役 (現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 第四運営本部長	関 隆彦	1969年1月17日生	1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社FC事業部部長 2011年3月 当社保育事業部部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2017年12月 当社第四運営本部長(現任) 株式会社HOPPA代表取締役社長 ビーフェア株式会社代表取締役社長 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役社長 シンセリティグループ株式会社 代表取締役(現任) 有限会社ネクストライフ代表取締役 株式会社もぐもぐ代表取締役(現任) 株式会社優空代表取締役(現任) ユアスマイル株式会社代表取締役 (現任) 2018年4月 株式会社HOPPA三鷹代表取締役社長 2018年8月 当社取締役に就任(現任) 2019年1月 株式会社リッチ代表取締役(現任) 2019年3月 当社マネジメント推進部長 2019年12月 株式会社エメラルドの郷代表取締役 (現任) 2020年3月 株式会社HOPPA代表取締役 ビーフェア株式会社代表取締役 株式会社HOPPA三鷹代表取締役 2021年3月 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役(現任) English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役(現任) SELC Australia Pty Ltd. (現 ELC Career College Pty Ltd.) 取締役(現任)	(注)4	12
取締役 執行役員 第二運営本部長	青松 武志	1972年4月10日生	2002年12月 当社入社 2015年3月 当社個別指導部長 2016年3月 当社執行役員個別指導部長 2017年12月 当社執行役員第二運営本部長(現任) Kyoshin USA, Inc. 取締役 2021年3月 株式会社HOPPA三鷹代表取締役 (現任) ビーフェア株式会社代表取締役 (現任) 株式会社HOPPA代表取締役 (現任) 2022年8月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	1
取締役 執行役員 第一運営本部長	田中 亨	1973年12月28日生	2003年3月 当社入社 2014年3月 当社小中部長 2016年3月 当社執行役員小中部長 2017年12月 当社執行役員第一運営本部長(現任) 広州京進語言技能信息咨询有限公司 董事長(現任) Kyoshin GmbH 取締役(現任) 2020年3月 Kyoshin USA, Inc. 取締役(現任) 2022年8月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	市原 洋晴	1953年1月26日生	1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原洋晴会計事務所創業同社社長 市原会計エスエムエス株式会社(現YH 株式会社)を設立 代表取締役(現任) 2007年7月 株式会社京都M&Aプランニングを設 立 代表取締役 2010年4月 当社監査役に就任 2015年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年1月 税理士法人市原会計代表社員(現任) 2021年1月 株式会社京都M&Aプランニング 代表取締役退任	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹内 由起	1970年4月11日生	1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所(現彦惣・竹内法律事務所)入所 2008年4月 京都府公害審査会委員 京都弁護士会交通事故委員会委員(現任) 2015年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年4月 京都市弁護士会照会審査室委員 2019年10月 近畿地方社会保険医療協議会臨時委員(現任) 2020年4月 立命館大学法科大学院客員教授(現任) 2022年4月 京都弁護士会綱紀委員会委員(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	小川 雅人	1949年7月15日生	1973年4月 株式会社京阪電気鉄道株式会社(現京阪ホールディングス株式会社)入社 2005年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社代表取締役専務執行役員 2014年6月 京都タワー株式会社代表取締役社長(兼務) 2015年6月 京阪電気鉄道株式会社退任 2016年10月 京阪ホテルズ&リゾート株式会社(京都タワー株式会社、株式会社琵琶湖ホテル、株式会社センチュリーホテル三社合併により設立)取締役会長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 株式会社JRED代表取締役社長(現任) 2021年6月 京阪ホテルズ&リゾート株式会社退任 2021年7月 株式会社大貴代表取締役会長(現任) 2021年8月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					332

- (注) 1. 代表取締役社長立木康之は、代表取締役会長立木貞昭の二親等内の親族(子)であります。
2. 取締役市原洋晴、竹内由起、小川雅人の3名は、社外取締役であります。
3. 取締役市原洋晴、竹内由起、小川雅人の3名は、監査等委員である取締役であります。
なお、監査等委員会の委員長は市原洋晴であります。
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名の任期は、2023年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 監査等委員である取締役3名の任期は、2023年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
6. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、上記に記載されている役員を除いた執行役員は、大学受験部長 辻敬、教務部長 森岡直史、日本語教育事業部部長 滝澤巖、国際人材交流事業部部長 渡邊正敏、介護・フードサービス事業部部長 宮本知典、情報システム部長 山本宗孝、経営企画部長 松原博之の7名であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
奥村 比呂司	1972年9月13日生	1995年3月 当社入社 2017年12月 当社総務部長 2020年3月 株式会社五葉出版 取締役社長 2021年3月 当社管理部長 2022年3月 当社監査部長(現任)	700

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏のいずれもが、当社との間で人的関係・資本的关系・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、人的関係・資本的关系・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。よって、独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏の3名を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

社外取締役 市原洋晴氏は、税理士法人市原会計代表社員及びYH株式会社の代表取締役であります。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。なお、当社は、税理士法人市原会計及びYH株式会社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 竹内由起氏は、京都弁護士交通事故委員会及び綱紀委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令順守の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確かな発言を行っております。なお、当社は、京都弁護士会交通事故委員会及び綱紀委員会、近畿地方社会保険医療協議会及び立命館大学法科大学院との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 小川雅人氏は、株式会社大貴の代表取締役会長及び株式会社JREDの代表取締役社長であります。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、当社は、株式会社大貴及び株式会社JREDとの間には、特別な関係はありません。

(注) 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由起 委員 小川 雅人

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査等委員会は、相互連絡を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

近年増加している関係会社については、監査等委員会と内部監査部門が、監査に注力しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証、現場視察等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、監査等委員である取締役 市原洋晴は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、その全てに監査等委員全員が出席いたしました。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、部長会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を行いました。子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は社長直属の部署であり、9名がその任に当たっております。各部署の所轄業務が法令・定款・社内諸規程・マニュアル等に従い、適正かつ有効に運用されているかを調査し、会社財産の保全と経営効率の向上、また、顧客の安全に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査部門とリスク管理小委員会は、必要に応じて協議を行っており、特に財務報告に係る内部統制は、J-SOX委員会と共同で内部評価に当たっております。

J-SOX委員会は、監査法人とも常に協議をしており、監査法人から定期的に財務報告に係る内部統制の助言・指導も受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

1997年3月以降

c. 業務を執行した公認会計士

中村 源氏

浦上 卓也氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務における補助者は、公認会計士3名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門化として適切な監査を実施しているかにつき適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

以上のような事実等の発生はなく、当社はPwC京都監査法人を監査法人に選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり監査法人の評価を行っており、PwC京都監査法人について、監査法人の適格性及び信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、監査方法及び監査計画の内容等が適切であるかの検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会において決議しております。

1) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的な向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規（「役員退職慰労金規程」）に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

3) 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役会長 立木貞昭に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役会長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2021年6月11日開催の取締役会において、代表取締役会長 立木貞昭に個人の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行いました。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	170	155	—	14	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	12	11	—	0	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等報酬等の総額が1億円以上である取締役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証した上で取締役会にて保有の判断を実施しております。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、1株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得た上で売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	74,793

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社滋賀銀行	17,600	17,600	17,600	17,600	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	47,801	47,801	48,664	48,664		
株式会社ステップ	4,000	4,000	4,000	4,000	保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注)	無
	7,100	7,100	7,104	7,104		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	10,000	10,000	10,000	10,000	保有目的；機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	9,325	9,325	7,297	7,297		
株式会社池田泉州 ホールディングス	27,750	27,750	27,750	27,750	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	6,243	6,243	5,106	5,106		
株式会社りそな ホールディングス	4,556	4,556	4,556	4,556	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	2,886	2,886	2,180	2,180		
株式会社ウィザス	1,500	1,500	1,500	1,500	保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注)	無
	1,437	1,437	1,170	1,170		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記「(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	241	2	241
非上場株式以外の株式	4	43,029	4	40,801

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,279	—	33,361

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,219,092	4,372,715
売掛金	※1 805,397	※1 809,457
商品	63,776	63,963
貯蔵品	18,711	17,045
その他	711,006	770,673
貸倒引当金	△34,310	△21,539
流動資産合計	4,783,673	6,012,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,862,704	12,005,959
減価償却累計額	△5,307,647	△5,810,066
建物及び構築物（純額）	※3 6,555,056	※3 6,195,893
土地	※3 2,753,453	※3 2,753,453
リース資産	1,900,143	2,008,262
建設仮勘定	3,944	—
その他	1,614,230	1,601,031
減価償却累計額	△1,323,511	△1,365,811
その他（純額）	290,718	235,220
有形固定資産合計	11,503,316	11,192,829
無形固定資産		
のれん	1,203,079	635,441
その他	407,088	458,595
無形固定資産合計	1,610,168	1,094,037
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 113,353	※2 118,783
繰延税金資産	948,533	989,685
敷金及び保証金	1,585,309	1,598,826
その他	185,054	231,432
貸倒引当金	△1,635	△46,635
投資その他の資産合計	2,830,615	2,892,091
固定資産合計	15,944,100	15,178,957
資産合計	20,727,773	21,191,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,090	150,068
短期借入金	※3 2,600,000	※3 3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,500,409	※3 1,467,339
リース債務	96,775	109,493
未払金	788,741	877,518
未払法人税等	259,206	313,896
前受金	※4 1,335,139	※4 1,405,071
賞与引当金	136,333	201,006
資産除去債務	9,104	11,100
その他	1,123,118	1,145,044
流動負債合計	7,938,918	8,980,538
固定負債		
長期借入金	※3 3,626,068	※3 3,250,375
リース債務	2,100,079	2,238,159
退職給付に係る負債	1,894,135	1,919,474
役員退職慰労引当金	226,965	213,991
資産除去債務	336,299	337,563
繰延税金負債	786,756	740,444
その他	※4 130,459	※4 136,996
固定負債合計	9,100,764	8,837,005
負債合計	17,039,682	17,817,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,736,434	3,361,683
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	3,632,360	3,257,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,507	41,822
為替換算調整勘定	66	4,455
退職給付に係る調整累計額	18,155	69,840
その他の包括利益累計額合計	55,729	116,119
純資産合計	3,688,090	3,373,729
負債純資産合計	20,727,773	21,191,272

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	※1 23,868,734	※1 25,420,184
売上原価		
人件費	10,841,587	11,312,436
商品	1,494,515	1,514,130
教具教材費	21,454	16,918
経費	6,161,561	6,939,216
売上原価合計	18,519,118	19,782,702
売上総利益	5,349,616	5,637,482
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	598,010	575,643
貸倒引当金繰入額	—	1,899
役員報酬	182,563	200,910
給料及び手当	1,588,640	1,680,321
賞与	146,166	158,637
賞与引当金繰入額	21,075	38,357
退職給付費用	77,540	70,149
役員退職慰労引当金繰入額	13,879	15,497
厚生費	372,276	396,792
旅費及び交通費	100,365	113,882
減価償却費	121,030	122,668
地代家賃	88,778	97,261
賃借料	20,105	25,954
消耗品費	48,696	45,056
租税公課	356,963	392,178
支払手数料	425,320	472,901
その他	807,743	758,583
販売費及び一般管理費合計	4,969,157	5,166,697
営業利益	380,458	470,784
営業外収益		
受取利息	426	546
受取配当金	2,944	4,064
為替差益	38,301	6,599
助成金収入	45,842	29,504
貸倒引当金戻入額	376	26
補助金収入	※2 7,414	※2 23,573
持分法による投資利益	—	1,692
その他	44,648	51,111
営業外収益合計	139,955	117,118
営業外費用		
支払利息	151,470	149,268
持分法による投資損失	1,256	—
貸倒引当金繰入額	—	45,166
その他	1,888	7,785
営業外費用合計	154,615	202,220
経常利益	365,798	385,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 2,029
投資有価証券売却益	241	—
補助金収入	—	※2 178,847
移転補償金	9,876	7,089
特別利益合計	10,118	187,966
特別損失		
減損損失	※5 78,385	※5 509,204
固定資産除却損	※4 445	※4 4,276
投資有価証券評価損	1,776	—
賃貸借契約解約損	3,000	5,618
特別損失合計	83,607	519,099
税金等調整前当期純利益	292,309	54,548
法人税、住民税及び事業税	451,220	481,897
法人税等調整額	△151,643	△111,302
法人税等合計	299,576	370,595
当期純損失 (△)	△7,267	△316,046
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△7,267	△316,046

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当期純損失 (△)	△7,267	△316,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,469	4,315
為替換算調整勘定	△18,272	3,988
退職給付に係る調整額	42,896	51,685
持分法適用会社に対する持分相当額	561	399
その他の包括利益合計	※1 35,654	※1 60,389
包括利益	28,387	△255,657
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,387	△255,657

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,844,302	△695,920	3,740,229
会計方針の変更による累積的影響額			△43,765		△43,765
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	3,800,537	△695,920	3,696,464
当期変動額					
剰余金の配当			△56,835		△56,835
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△7,267		△7,267
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△64,103	—	△64,103
当期末残高	327,893	263,954	3,736,434	△695,920	3,632,360

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,038	17,777	△24,740	20,074	3,760,304
会計方針の変更による累積的影響額					△43,765
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,038	17,777	△24,740	20,074	3,716,539
当期変動額					
剰余金の配当					△56,835
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△7,267
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,469	△17,710	42,896	35,654	35,654
当期変動額合計	10,469	△17,710	42,896	35,654	△28,448
当期末残高	37,507	66	18,155	55,729	3,688,090

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,736,434	△695,920	3,632,360
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	3,736,434	△695,920	3,632,360
当期変動額					
剰余金の配当			△58,704		△58,704
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△316,046		△316,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△374,750	—	△374,750
当期末残高	327,893	263,954	3,361,683	△695,920	3,257,610

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	37,507	66	18,155	55,729	3,688,090
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,507	66	18,155	55,729	3,688,090
当期変動額					
剰余金の配当					△58,704
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△316,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,315	4,388	51,685	60,389	60,389
当期変動額合計	4,315	4,388	51,685	60,389	△314,361
当期末残高	41,822	4,455	69,840	116,119	3,373,729

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	292,309	54,548
減価償却費	935,503	906,785
減損損失	78,385	509,204
長期前払費用償却額	40,634	46,106
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	98,291	99,706
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,813	△12,973
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,681	64,672
のれん償却額	279,110	244,353
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,498	32,229
受取利息及び受取配当金	△3,371	△4,610
支払利息	151,470	149,268
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,776	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,029
固定資産除却損	445	4,276
補助金収入	△7,414	△202,420
持分法による投資損益 (△は益)	1,256	△1,692
売上債権の増減額 (△は増加)	39,427	△7,131
棚卸資産の増減額 (△は増加)	820	1,684
前受金の増減額 (△は減少)	289,211	76,682
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,294	54,511
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△33,096	59,432
未払金の増減額 (△は減少)	72,062	46,208
未払費用の増減額 (△は減少)	109,093	32,460
その他	△6,769	△186,153
小計	2,337,222	1,965,119
利息及び配当金の受取額	3,344	4,626
利息の支払額	△151,049	△145,764
法人税等の支払額	△537,894	△426,793
補助金の受取額	7,414	23,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,659,038	1,420,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△42,060	△229,060
定期預金の払戻による収入	50,505	—
有形固定資産の取得による支出	△107,718	△378,684
有形固定資産の売却による収入	—	2,058
無形固定資産の取得による支出	△156,825	△149,957
長期前払費用の取得による支出	△56,281	△14,444
補助金の受取額	—	178,847
敷金及び保証金の差入による支出	△31,474	△38,876
敷金及び保証金の回収による収入	51,084	16,379
保険積立金の解約による収入	17,208	9,720
資産除去債務の履行による支出	△29,091	△10,389
その他	1,430	△15,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	△303,222	△629,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△524,100	700,000
長期借入れによる収入	900,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,641,125	△1,608,763
リース債務の返済による支出	△96,262	△98,921
配当金の支払額	△57,355	△60,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,418,843	132,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,995	1,040
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,032	924,452
現金及び現金同等物の期首残高	2,935,043	2,880,011
現金及び現金同等物の期末残高	*1 2,880,011	*1 3,804,463

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

KYOSHIN JETC CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、KYOSHIN JETC CO., LTD. の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能信息咨询有限公司及びKyoshin USA, Inc. の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd. 及びELC Career College Pty Ltd. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) 長期前払費用

定額法によっております。

(二) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

当連結会計年度は、計上しておりません。

(ニ) 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業をおこなっております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	内、海外で英会話指導を事業とする関係会社 (千円)
のれん	1, 203, 079	186, 481

	当連結会計年度 (千円)	内、海外で英会話指導を事業とする関係会社 (千円)
のれん	635, 441	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、その償却方法及び償却期間は、4. 会計方針に関する事項 (7) のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りです。期末におけるのれんの評価については、買収対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、当該対象会社ごとに取得時に見込んだ将来事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。その結果、減損の兆候があると判断したのれんについては、買収対象会社ごとの資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の判定を行い必要に応じてのれんの帳簿価額の減額をおこなっております。

当社グループののれんには、海外での留学生を対象とする語学学校を営む会社の買収時に生じたのれんが含まれます。これらの事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大にともなう、留学生の減少や対面による英会話学校での顧客数の減少により、当初の事業計画と乖離し、減損の兆候が見受けられました。このため、のれんを含む帳簿価額について、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失認識の要否を判定いたしました。

将来キャッシュ・フローの見積りに際して、主要な仮定である今後の顧客数の回復については、新型コロナウイルス感染症による移動制限等の解消後、国際間の人の動きがさらに加速し、顧客数も感染拡大前の水準まで回復することを前提とした事業計画に基づき将来キャッシュ・フローの見積りをおこないました。その結果、当該関係会社の買収時に発生したのれんについて、当連結会計年度において割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回っていることから、個別財務諸表において実質価額まで評価減したことに伴うのれん償却額も含めて、当連結会計年度において169, 905千円の減損損失を計上しております。

なお、顧客数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における、のれんの評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、従来「営業外収益」の補助金収入に含めて表示していた、保育事業に関わる園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入を、「売上高」として表示する方法に変更しております。

この変更は、自治体の補助金交付要綱に基づく園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入が、保育事業の長期安定的な運営を確保し、児童福祉の増進を目的として交付される点において、「売上高」として表示する運営委託収入と共通するものであり、こうした補助金収入の事業運営における重要性は年々高まっていることから、当社グループの事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に含まれていた215,113千円は、「売上高」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
投資有価証券(出資金)	1,271千円	2,564千円

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物	703,373千円	646,757千円
土地	1,923,593	1,923,593
計	2,626,967	2,570,350

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
短期借入金	1,036,680千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	345,852	342,372
長期借入金	1,642,711	1,802,839
計	3,025,243	2,845,211

※4. 「前受金」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2. 補助金収入

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料及び人件費等に対し交付されるものであります。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に介護施設の感染症対策費及び物価高騰支援として交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育所の施設整備費として交付されるものであります。

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他	一千元	2,029千円

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物及び構築物	445千円	3,797千円
その他	0	479
計	445	4,276

※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(中学・高校受験部) 愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県 計16件
教室	建物等	(大学受験部) 京都府 計1件
教室	建物等	(個別指導部) 東京都、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 計34件
教室	建物等	(英会話事業部) 兵庫県 計1件
事務所	建物等	(キャリア支援事業部) 京都府、沖縄県 計2件

(2) 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	(株式会社コペル・インターナショナル) 東京都 計3件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額78,385千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	37,083千円
その他	41,301千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(中学・高校受験部) 滋賀県、大阪府 計2件
教室	建物等	(個別指導部) 東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、 奈良県 計11件
教室	建物等	(英会話事業部) 滋賀県、京都府、大阪府 計3件

(2) 連結子会社

用途	種類	場所
事務所	建物等	(株式会社アイ・シー・シー) 茨城県 計1件
その他	のれん等	(株式会社リッチ) 大阪府 計1件
その他	のれん等	(株式会社ヒューマンライフ) 大阪府 計1件
その他	のれん等	(English Language Company Australia Pty Ltd.) オーストラリア 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額509,204千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	151,485千円
リース資産	10,595千円
のれん	323,284千円
その他	23,838千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,605千円	5,429千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	14,605	5,429
税効果額	△4,136	△1,113
その他有価証券評価差額金	10,469	4,315
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△18,272	3,988
組替調整額	—	—
税効果調整前	△18,272	3,988
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△18,272	3,988
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46,702	67,649
組替調整額	15,018	6,717
税効果調整前	61,721	74,367
税効果額	△18,824	△22,681
退職給付に係る調整額	42,896	51,685
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	561	399
その他の包括利益合計	35,654	60,389

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	610,258	—	—	610,258
合計	610,258	—	—	610,258

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	56,835	7.30	2021年5月31日	2021年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	58,704	利益剰余金	7.54	2022年5月31日	2022年8月26日

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	610,258	—	—	610,258
合計	610,258	—	—	610,258

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	58,704	7.54	2022年5月31日	2022年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月24日 定時株主総会	普通株式	42,588	利益剰余金	5.47	2023年5月31日	2023年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金勘定	3,219,092千円	4,372,715千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△339,081	△568,252
現金及び現金同等物	2,880,011	3,804,463

2. 重要な非資金取引の内容

(資産除去債務の増加額)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
資産除去債務の増加額	19,873千円	18,398千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、保育・介護事業における定期建物賃貸借契約によるものであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
1年内	210,419千円	220,954千円
1年超	1,472,750	1,269,206
合計	1,683,170	1,490,160

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また非上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況等を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	113,112	113,112	—
(2) 敷金及び保証金	1,585,309	1,541,068	△44,240
資産計	1,698,421	1,654,181	△44,240
(1) 長期借入金	5,126,477	5,138,790	12,313
(2) リース債務	2,196,854	2,242,905	46,050
負債計	7,323,331	7,381,695	58,363

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	241

当連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	118,541	118,541	—
(2) 敷金及び保証金	1,598,826	1,537,763	△61,062
資産計	1,717,367	1,656,304	△61,062
(1) 長期借入金	4,717,714	4,721,731	4,017
(2) リース債務	2,347,653	2,356,841	9,188
負債計	7,065,367	7,078,572	13,205

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	241

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,219,092	—	—	—
売掛金	805,397	—	—	—
敷金及び保証金	570	840,815	420,500	323,423
合計	4,025,059	840,815	420,500	323,423

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,372,715	—	—	—
売掛金	809,457	—	—	—
敷金及び保証金	—	836,538	421,289	340,998
合計	5,182,172	836,538	421,289	340,998

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,500,409	1,227,283	981,539	650,249	305,294	461,703
リース債務	96,775	100,406	100,858	104,779	109,146	1,684,888
合計	4,197,184	1,327,689	1,082,397	755,028	414,440	2,146,591

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,467,339	1,221,595	890,305	545,350	289,294	303,831
リース債務	109,493	110,813	114,269	118,857	119,621	1,774,597
合計	4,876,832	1,332,408	1,004,574	664,207	408,915	2,078,428

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債
前連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	113,112	—	—	113,112
資産計	113,112	—	—	113,112

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	118,541	—	—	118,541
資産計	118,541	—	—	118,541

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,541,068	—	1,541,068
資産計	—	1,541,068	—	1,541,068
長期借入金	—	5,138,790	—	5,138,790
リース債務	—	2,242,905	—	2,242,905
負債計	—	7,381,695	—	7,381,695

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,537,763	—	1,537,763
資産計	—	1,537,763	—	1,537,763
長期借入金	—	4,721,731	—	4,721,731
リース債務	—	2,356,841	—	2,356,841
負債計	—	7,078,572	—	7,078,572

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,112	60,453	52,658
	小計	113,112	60,453	52,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		113,112	60,453	52,658

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額241千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,541	60,453	58,088
	小計	118,541	60,453	58,088
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		118,541	60,453	58,088

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額241千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	241	241	—
合計	241	241	—

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について、1,776千円(その他有価証券の株式1,776千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,857,564千円	1,894,135千円
勤務費用	170,617	166,271
利息費用	6,321	8,838
数理計算上の差異の発生額	△46,702	△67,649
退職給付の支払額	△99,836	△120,521
過去勤務費用の発生額	—	850
その他	6,170	37,549
退職給付債務の期末残高	1,894,135	1,919,474

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,894,135千円	1,919,474千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,894,135	1,919,474
退職給付に係る負債	1,894,135	1,919,474
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,894,135	1,919,474

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
勤務費用	176,787千円	203,821千円
利息費用	6,321	8,838
数理計算上の差異の費用処理額	15,018	6,717
過去勤務費用の費用処理額	—	850
確定給付制度に係る退職給付費用	198,127	220,228

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、主として勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
数理計算上の差異	△61,721千円	△74,367千円
合計	△61,721	△74,367

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
未認識数理計算上の差異	26,066千円	100,433千円
合計	26,066	100,433

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
割引率	0.0%～1.3%	0.0%～1.8%
予想昇給率	2.2	2.1

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,429千円、当連結会計年度2,508千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	118,537千円	123,644千円
未払事業税否認	26,682	35,974
退職給付引当金繰入限度超過額	578,003	586,967
役員退職慰労引当金否認	69,224	65,267
減価償却費超過額	266,489	287,925
資産除去債務	106,812	109,040
投資有価証券評価損	18,145	18,145
繰延消費税等	37,816	27,043
土地減損損失	20,175	20,175
税務上の繰越欠損金(注)2	463,025	555,723
その他	275,561	313,482
繰延税金資産小計	1,980,474	2,143,390
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△463,025	△555,723
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△300,772	△322,908
評価性引当額小計(注)1	△763,797	△878,631
繰延税金資産合計	1,216,676	1,264,758
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,151	16,265
資産除去債務に対応する除去費用	61,801	59,074
圧縮積立金	899,066	865,027
その他	78,880	75,150
繰延税金負債合計	1,054,899	1,015,517
繰延税金資産の純額	161,776	249,240

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	2,379	648	1,598	2,909	13,242	442,247	463,025千円
評価性引当額	△2,379	△648	△1,598	△2,909	△13,242	△442,247	△463,025千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	648	1,598	2,909	13,242	35,316	502,007	555,723千円
評価性引当額	△648	△1,598	△2,909	△13,242	△35,316	△502,007	△555,723千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	12.1	66.7
永久に損金に算入されない項目	3.3	19.8
永久に益金に算入されない項目	△3.5	△3.7
海外子会社等の適用税率の差異	1.3	37.7
のれん償却	29.1	317.4
評価性引当額の増減額	36.3	210.5
その他	△6.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	102.4	679.3

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～49年と見積り、割引率は0.000%～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
期首残高	366,751千円	345,403千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
見積り変更による増減額(注1)	19,724	15,098
時の経過による調整額	1,379	1,379
資産除去債務の履行による減少額	△44,086	△12,710
その他増減額(△は減少)	1,635	△507
期末残高	345,403	348,663

(注1) 前連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に19,724千円加算しております。
当連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に15,098千円加算しております。

2. 当社及び連結子会社における事業所は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、一部の事業所については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	843,264	805,397
契約負債	1,043,723	1,335,613

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、963,787千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,335,613千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約97%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	805,397	809,457
契約負債	1,335,613	1,410,241

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,302,035千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,410,241千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約97%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスに基づき、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」の3つの事業に区分し、それぞれに運営本部を設置し、内部管理を行っており、上記区分に基づく3つを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの事業の内容については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度末より、経営実態に照らした業績管理区分の見直しを行い、親会社の子会社より受取る経営指導料収入について、従来の全社費用に含めて表示する方法から、同一セグメント内に配分してセグメント利益又は損失を表示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

また、1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）（連結損益計算書）に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	586,901	127,282	833,882	1,548,066	—	1,548,066
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,444,478	2,252,978	9,623,210	22,320,668	—	22,320,668
顧客との契約から生じる収益	11,031,380	2,380,260	10,457,092	23,868,734	—	23,868,734
外部顧客への売上高	11,031,380	2,380,260	10,457,092	23,868,734	—	23,868,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	10,763	—	10,763	△10,763	—
計	11,031,380	2,391,024	10,457,092	23,879,498	△10,763	23,868,734
セグメント利益又はセグメント損失(△)	2,190,805	△647,935	193,324	1,736,194	△1,355,735	380,458
セグメント資産	3,647,197	3,142,613	10,581,709	17,371,520	3,356,253	20,727,773
その他の項目						
減価償却費	153,086	112,147	597,539	862,773	72,730	935,503
のれんの償却額	—	115,605	163,504	279,110	—	279,110
持分法適用会社に対する投資額	—	1,271	—	1,271	—	1,271
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	98,687	25,883	14,802	139,373	176,821	316,194

- (注1) (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。
(2) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,355,735千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,363,182千円及びその他の調整額7,447千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
(3) セグメント資産の調整額3,356,253千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。
(4) 減価償却費の調整額72,730千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。
- (注2) セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	595,948	154,994	827,528	1,578,471	—	1,578,471
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,115,265	3,566,743	10,159,703	23,841,713	—	23,841,713
顧客との契約から生じる収益	10,711,213	3,721,738	10,987,232	25,420,184	—	25,420,184
外部顧客への売上高	10,711,213	3,721,738	10,987,232	25,420,184	—	25,420,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6,552	10,939	17,492	△17,492	—
計	10,711,213	3,728,290	10,998,172	25,437,676	△17,492	25,420,184
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,840,001	△144,698	361,375	2,056,678	△1,585,894	470,784
セグメント資産	3,594,848	3,229,892	10,862,645	17,687,385	3,503,887	21,191,272
その他の項目						
減価償却費	154,640	93,040	576,385	824,066	82,718	906,785
のれんの償却額	—	111,274	133,078	244,353	—	244,353
持分法適用会社に対する投資額	—	2,564	—	2,564	—	2,564
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	156,761	50,968	471,074	678,804	38,655	717,460

- (注1) (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。
(2) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,585,894千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,606,296千円及びその他の調整額20,402千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
(3) セグメント資産の調整額3,503,887千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。
(4) 減価償却費の調整額82,718千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。
- (注2) セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	19,005	59,379	—	78,385

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	57,825	253,712	197,666	509,204

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	—	115,605	163,504	279,110
当期末残高	—	715,539	487,539	1,203,079

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	—	111,274	133,078	244,353
当期末残高	—	391,772	243,668	635,441

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社TCK 不動産	京都市 下京区	10,000	不動産 賃貸等	—	事務所の 賃借 役員の兼任	家賃の支払	93,936	敷金及び 保証金	59,416

(注) 1. 当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の100%を直接保有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社TCK 不動産	京都市 下京区	11,000	不動産 賃貸等	—	事務所の 賃借 役員の兼任	家賃の支払	94,561	敷金及び 保証金	59,416

(注) 1. 当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の92.4%を直接保有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	473.70円	433.32円
1株当たり当期純損失(△)	△0.93円	△40.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△7,267	△316,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△7,267	△316,046
普通株式の期中平均株式数(株)	7,785,742	7,785,742

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600,000	3,300,000	0.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500,409	1,467,339	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	96,775	109,493	4.14	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,626,068	3,250,375	0.45	2024年9月～ 2036年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,100,079	2,238,159	5.81	2024年8月～ 2053年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	9,923,331	10,365,367	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,221,595	890,305	545,350	289,294
リース債務	110,813	114,269	118,857	119,621

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,402,511	12,507,530	19,120,312	25,420,184
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	328,208	117,763	532,410	54,548
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	171,178	△110,152	114,704	△316,046
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	21.99	△14.15	14.73	△40.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	21.99	△36.13	28.88	△55.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888,766	962,513
売掛金	※2 205,968	※2 182,837
商品	50,114	50,552
貯蔵品	11,588	12,132
前払費用	254,370	299,268
短期貸付金	619	809
関係会社短期貸付金	816,776	1,090,151
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	265,547	253,484
その他	※2 76,597	※2 126,081
貸倒引当金	△123,854	△574,000
流動資産合計	2,446,494	2,403,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,294,337	※1 2,156,566
構築物	49,486	46,754
車両運搬具	387	—
工具、器具及び備品	54,169	56,357
土地	※1 1,839,342	※1 1,839,342
リース資産	109,201	113,810
有形固定資産合計	4,346,924	4,212,830
無形固定資産		
ソフトウェア	275,247	246,091
その他	94,032	177,988
無形固定資産合計	369,280	424,080
投資その他の資産		
投資有価証券	112,563	118,064
関係会社株式	3,267,564	3,023,377
関係会社出資金	5,937	5,937
長期貸付金	1,346	20,960
関係会社長期貸付金	1,598,293	1,614,125
長期前払費用	70,027	64,248
繰延税金資産	871,230	904,724
敷金及び保証金	1,001,383	1,007,226
その他	※2 35,322	※2 32,213
貸倒引当金	△73,624	△350,053
投資その他の資産合計	6,890,044	6,440,822
固定資産合計	11,606,249	11,077,733
資産合計	14,052,744	13,481,562

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 22,172	※2 21,638
短期借入金	※1 2,600,000	※1 3,500,036
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,406,973	※1 1,383,903
リース債務	11,422	16,469
未払金	※2 544,259	※2 485,944
未払費用	344,690	350,305
未払法人税等	172,434	61,914
未払消費税等	155,776	131,211
前受金	682,990	535,138
賞与引当金	33,295	99,740
資産除去債務	9,104	11,100
その他	51,827	48,768
流動負債合計	6,034,946	6,646,171
固定負債		
長期借入金	※1 2,939,257	※1 2,647,000
リース債務	103,168	105,290
退職給付引当金	1,914,031	1,982,639
役員退職慰労引当金	226,965	213,991
資産除去債務	128,424	131,737
その他	21,959	15,220
固定負債合計	5,333,804	5,095,881
負債合計	11,368,751	11,742,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金		
資本準備金	263,954	263,954
資本剰余金合計	263,954	263,954
利益剰余金		
利益準備金	41,000	41,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,310,000	1,310,000
圧縮積立金	69,014	55,698
繰越利益剰余金	1,330,802	395,249
利益剰余金合計	2,750,817	1,801,947
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	2,646,744	1,697,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,248	41,635
評価・換算差額等合計	37,248	41,635
純資産合計	2,683,992	1,739,509
負債純資産合計	14,052,744	13,481,562

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
売上高	※1	12,799,939	※1	12,899,315
売上原価	※1	9,052,738	※1	9,299,546
売上総利益		3,747,200		3,599,768
販売費及び一般管理費	※1, ※2	3,397,612	※1, ※2	3,655,901
営業利益又は営業損失 (△)		349,587		△56,132
営業外収益				
受取利息		31,895		32,786
受取配当金		36,157		9,784
為替差益		19,148		13,674
業務受託手数料		248,292		270,300
補助金収入		2,312		2,957
その他		9,181		7,615
営業外収益合計	※1	346,988	※1	337,119
営業外費用				
支払利息		29,224		26,827
貸倒引当金繰入額		55,442		728,950
その他		3		1,516
営業外費用合計		84,670		757,294
経常利益又は経常損失 (△)		611,905		△476,307
特別利益				
固定資産売却益		—	※3	2,029
投資有価証券売却益		241		—
移転補償金		9,876		7,089
特別利益合計		10,118		9,119
特別損失				
減損損失		70,511		86,890
固定資産除却損	※4	445	※4	1,640
投資有価証券評価損		1,776		—
関係会社株式評価損		—		244,187
賃貸借契約解約損		3,000		—
特別損失合計		75,733		332,718
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		546,290		△799,906
法人税、住民税及び事業税		224,745		124,867
法人税等調整額		△63,531		△34,608
法人税等合計		161,213		90,258
当期純利益又は当期純損失 (△)		385,076		△890,165

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
給料及び手当		4,488,522		4,480,799	
雑給		166,313		164,320	
賞与		233,316		224,755	
賞与引当金繰入額		24,585		65,997	
退職給付費用		119,020		119,378	
厚生費		391,085	5,422,844	399,807	5,455,059
II 商品					
期首商品棚卸高		48,256		50,114	
当期商品仕入高		698,788		712,138	
計		747,044		762,253	
期末商品棚卸高		50,114	696,930	50,552	711,701
III 教具教材費			17,164		11,860
IV 経費					
減価償却費		254,553		238,042	
地代家賃		1,434,015		1,446,675	
賃借料		45,722		47,112	
租税公課		45,492		46,733	
修繕費		54,205		52,361	
消耗品費		162,383		183,967	
支払手数料		355,348		389,094	
水道光熱費		175,434		214,230	
旅費及び交通費		217,008		217,973	
通信費		77,652		76,825	
その他		93,981	2,915,798	207,909	3,120,925
売上原価			9,052,738		9,299,546
			100.0		100.0

(注) 売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	83,016	1,014,300
会計方針の変更による累積的影響額							△25,739
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	83,016	988,560
当期変動額							
剰余金の配当							△56,835
当期純利益又は当期純損失(△)							385,076
圧縮積立金の取崩						△14,002	14,002
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△14,002	342,242
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	69,014	1,330,802

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,448,316	△695,920	2,344,243	26,899	26,899	2,371,142
会計方針の変更による累積的影響額	△25,739		△25,739			△25,739
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,422,577	△695,920	2,318,503	26,899	26,899	2,345,402
当期変動額						
剰余金の配当	△56,835		△56,835			△56,835
当期純利益又は当期純損失(△)	385,076		385,076			385,076
圧縮積立金の取崩			—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				10,349	10,349	10,349
当期変動額合計	328,240	—	328,240	10,349	10,349	338,589
当期末残高	2,750,817	△695,920	2,646,744	37,248	37,248	2,683,992

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	69,014	1,330,802
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	69,014	1,330,802
当期変動額							
剰余金の配当							△58,704
当期純利益又は当期純損失(△)							△890,165
圧縮積立金の取崩						△13,315	13,315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△13,315	△935,553
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	55,698	395,249

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,750,817	△695,920	2,646,744	37,248	37,248	2,683,992
会計方針の変更による累積的影響額			—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,750,817	△695,920	2,646,744	37,248	37,248	2,683,992
当期変動額						
剰余金の配当	△58,704		△58,704			△58,704
当期純利益又は当期純損失(△)	△890,165		△890,165			△890,165
圧縮積立金の取崩	—		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				4,387	4,387	4,387
当期変動額合計	△948,869	—	△948,869	4,387	4,387	△944,482
当期末残高	1,801,947	△695,920	1,697,874	41,635	41,635	1,739,509

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用…定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

当事業年度は、計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、学習塾事業中心に事業をおこなっております。主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年～10年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	内、海外で英会話指導を事業とする関係会社(千円)	内、介護・フードサービス事業を運営する関係会社 (千円)
関係会社株式	3,267,564	181,087	712,315

	当事業年度 (千円)	内、海外で英会話指導を事業とする関係会社(千円)	内、介護・フードサービス事業を運営する関係会社 (千円)
関係会社株式	3,023,377	0	712,315

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、関係会社株式の評価について、当該関係会社株式の超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、①超過収益力が毀損している場合、②超過収益力の毀損は認められないものの、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理をおこなうこととしています。

海外での留学生を対象とする語学学校を営む関係会社においては、新型コロナウイルス感染症による移動制限等による国外からの留学生の減少により、また、介護・フードサービス事業を営む関係会社においては、同社の子会社が営むフードサービス事業で配食数の減少が続いた影響により、それぞれ関係会社株式の実質価額が著しく低下している状況が認められました。

このため、将来の事業計画に基づく、超過収益力の毀損の有無並びに、超過収益力の毀損が認められない場合には実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定いたしました。

実質価額の回復可能性の見積りに際しての主要な仮定について、海外での留学生を対象とする語学学校を営む関係会社においては、今後の顧客数の回復について、新型コロナウイルス感染症による移動制限等が解消後、国際間の人の動きがさらに加速し、顧客数も感染拡大前と同程度の水準まで回復することを前提とした事業計画に基づき、実質価額の回復可能性の見積りをおこないました。

また、介護・フードサービス事業を営む関係会社においては、配食数の見積りについて、今後のグループ内介護施設への販売拡大による配食数の増加と、生産工程の改善による原価率の低減を前提とした事業計画に基づき、実質価額の回復可能性の見積りをおこないました。

その結果、海外での留学生を対象とする語学学校を営む関係会社株式については、当事業年度における、超過収益力を反映させた実質価額が帳簿価額を下回っており、実質価額の回復可能性が見込まれないため、181,087千円の評価減を行っております。

なお、顧客数や配食数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表における、関係会社株式の評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度より、従来「営業外収益」の補助金収入に含めて表示していた、保育事業に関わる園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入を、「売上高」として表示する方法に変更しております。

この変更は、自治体の補助金交付要綱に基づく園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入が、保育事業の長期安定的な運営を確保し、児童福祉の増進を目的として交付される点において、「売上高」として表示する運営委託収入と共通するものであり、こうした補助金収入の事業運営における重要性は年々高まっていることから、当社グループの事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に含まれていた30,087千円は、「売上高」に組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
建物	388,768千円	371,969千円
土地	1,011,814	1,011,814
計	1,400,582	1,383,784

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
短期借入金	1,036,680千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	251,700	255,720
長期借入金	976,620	1,218,400
計	2,265,000	2,174,120

※2 関係会社に対する金銭債権債務の金額は以下のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
短期金銭債権	52,323千円	183,877千円
長期金銭債権	13,892	13,892
短期金銭債務	184,604	308,409

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,273千円	9,305千円
仕入高	7,828	1,954
販売費及び一般管理費	24,901	24,753
営業取引以外の取引高	312,141	307,734

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
広告宣伝費	564,868千円	535,460千円
給料及び手当	1,150,851	1,286,132
減価償却費	90,238	104,291
退職給付費用	72,936	69,751
役員退職慰労引当金繰入額	13,879	15,497
賞与引当金繰入額	8,710	33,742
貸倒引当金繰入額	△5,872	1,204
支払手数料	347,786	367,841

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
車両運搬具	－千円	2,029千円

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物	152千円	990千円
構築物	293	374
工具、器具及び備品	0	9
車両運搬具	－	266
計	445	1,640

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,023,377千円、関係会社出資金5,937千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,267,564千円、関係会社出資金5,937千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	63,492	60,611
未払事業税否認	18,931	14,501
退職給付引当金繰入限度超過額	583,779	604,705
役員退職慰労引当金否認	69,224	65,267
減価償却費超過額	196,089	192,403
資産除去債務	41,946	43,565
貸倒引当金	60,231	281,836
関係会社株式評価損	112,090	186,567
投資有価証券評価損	18,145	18,145
土地減損損失	20,175	20,175
その他	60,944	86,933
小計	1,245,050	1,574,712
評価性引当額	△320,968	△622,589
合計	924,082	952,123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,151	16,265
資産除去債務に対応する除去費用	4,945	4,221
圧縮積立金	30,286	24,443
その他	2,467	2,467
合計	52,852	47,398
繰延税金資産の純額	871,230	904,724

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
住民税均等割額	3.8	—
永久に損金に算入されない項目	1.7	—
永久に益金に算入されない項目	△1.9	—
評価性引当額の増減額	△5.2	—
税額控除	—	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、『連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,294,337	155,343	85,526 (84,536)	207,588	2,156,566	3,985,761
	構築物	49,486	2,208	603 (229)	4,337	46,754	137,989
	車両運搬具	387	—	266	121	—	—
	工具、器具及び備品	54,169	35,869	1,381 (1,371)	32,300	56,357	793,756
	土地	1,839,342	—	—	—	1,839,342	—
	リース資産	109,201	22,611	—	18,003	113,810	39,843
	建設仮勘定	—	105,286	105,286	—	—	—
	計	4,346,924	321,319	193,063 (86,136)	262,349	4,212,830	4,957,350
無形固定資産	ソフトウェア	275,247	50,813	— (—)	79,969	246,091	998,582
	その他	94,032	141,014	45,894 (—)	11,164	177,988	97,145
	計	369,280	191,827	45,894 (—)	91,133	424,080	1,095,727

(注) 1. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物	中学・高校受験部	59,463千円
	グローバル教育事業部	34,395千円
	大学受験部	22,586千円
	個別指導部	28,394千円
建設仮勘定	グローバル教育事業部	38,140千円
	中学・高校受験部	36,382千円
	大学受験部	26,290千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	197,479	736,091	9,517	924,054
賞与引当金	33,295	99,740	33,295	99,740
役員退職慰労引当金	226,965	15,497	28,470	213,991

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyoshin.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)2022年8月26日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年9月12日近畿財務局長に提出

事業年度(第42期)(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月26日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月12日近畿財務局長に提出

第43期第2四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月13日近畿財務局長に提出

第43期第3四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)2023年4月12日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年4月17日近畿財務局長に提出

事業年度(第43期第3四半期)(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 臨時報告書

2022年8月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年8月28日

株式会社 京 進
取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浦 上 卓 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外で英会話指導をする事業におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京進の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている減損損失は509,204千円である。連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、海外で英会話指導をする事業におけるのれんについて、減損損失169,905千円が計上されている。</p> <p>個別財務諸表において、会社は、取得時に認識した超過収益力が期末時点で毀損していると判断し、当該関係会社株式を純資産持分に基づく実質価額まで減損処理し、関係会社株式評価損を計上した。これに伴い、会社は連結財務諸表において、のれんを一括償却し、減損損失に含めて計上している。</p> <p>実質価額の回復可能性の検討に使用された事業計画の売上高は、顧客数を重要な仮定としており、入国制限や移動制限等の解除、それ以降の顧客数の回復見込みに基づいて算定されている。重要な仮定は、経営環境の変化による見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の判断も必要である。</p> <p>以上から当監査法人は、海外で英会話指導をする事業におけるのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部門責任者への質問を実施するとともに、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、海外で英会話指導をする事業に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・事業計画について、以下の手続を実施し、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会で承認された事業計画との整合を検討した。 - 事業計画における重要な仮定である顧客数の回復見込みについて、関係資料を閲覧して検討した。 - 過年度の事業計画と実績を比較し、達成状況の評価した。 ・当該関係会社の資本の親会社持分ののれんの未償却額の合計に基づき、のれんの未償却額全額が損失として計上されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京進の2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京進が2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の貸倒引当金計上プロセス、減損損失評価プロセス、賞与引当金評価プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月28日

株式会社 京 進
取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浦 上 卓 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2022年6月1日から2023年5月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外で英会話指導を事業とする関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京進の当事業年度の損益計算書に計上されている関係会社株式評価損は244,187千円であり、財務諸表の注記事項(有価証券関係)に記載のとおり、これらの関係会社株式は市場価格のない子会社株式である。また、財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち海外で英会話指導を事業とする関係会社株式評価損が181,087千円計上されている。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価について、当該関係会社株式の超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、①超過収益力が毀損している場合、②超過収益力の毀損は認められないものの、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理をおこなうこととしている。</p> <p>海外で英会話指導をする会社の事業は新型コロナウイルス感染症の拡大により、入国制限や移動制限等がなされたことから顧客数が減少した結果、実質価額が著しく低下している関係会社株式が認められた。</p> <p>その結果、当事業年度において超過収益力を反映させた実質価額が帳簿価額を下回っており、実質価額の回復可能性が見込まれないため、評価減を計上した。</p> <p>事業計画の売上高は、顧客数を重要な仮定としており、入国制限や移動制限等の解除、それ以降の顧客数の回復見込みに基づいて算定されている。重要な仮定は、経営環境の変化による見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の判断も必要である。</p> <p>以上から当監査法人は、海外で英会話指導を事業とする関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の評価の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 各関係会社の実質価額を再計算し、関係会社株式の帳簿残高と比較検討した。 ・ 経営者や事業部門責任者への質問を実施するとともに、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、海外で英会話指導する事業に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・ 事業計画について、以下の手続を実施し、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会で承認された事業計画との整合を検討した。 - 事業計画における重要な仮定である顧客数の回復見込みについて、関係資料を閲覧して検討した。 - 過年度の事業計画と実績を比較し、達成状況の評価した。 ・ 実質価額と帳簿価額を比較し、帳簿価額を当該実質価額まで減額しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月29日

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立木康之

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長立木康之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2023年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社9社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達しているセグメントに属する事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

1) 開示すべき重要な不備の内容

① 貸倒引当金計上プロセスの不備

当社及び連結子会社において、引当金の計上・評価減の計上等の処理の必要性については、定期的に検討することが細則に定められておりますが、債権に対する資産性の検討や、回収可能性に基づく評価の検討、貸倒引当金プロセスに含めた統制が不十分であり、貸倒引当金の追加計上が必要となりました。

② 減損損失評価プロセスの不備

(減損の兆候判定上の誤り)

2事業年度継続して経常赤字となる見込みの拠点を抽出する過程で、管理会計(3月～2月)の実績のみで判定され、その後の財務会計期末までの実績が考慮されないまま判定が行われており、減損兆候のある拠点が網羅的に抽出されていませんでした。

(関係会社株式の期末評価判定上の誤り)

一部関係会社の純資産について、投資簿価の50%を下回っておりましたが、関係会社株式評価減の要否について十分な検討ができていない状況が見られました。

(将来事業計画の見積り誤り)

関係会社ののれんの評価の際に作成する「将来キャッシュフロー算出表」において、取締役会承認の社外発表予算を超えた収益力を見込んでおり、重要な仮定に不整合が生じていたため、減損損失の追加計上が必要となりました。

③ 賞与引当金評価プロセスの不備

賞与引当金計算上の算定期間と賃金規程上の支給対象期間に不整合があったものの、決算時における賃金規程との確認・照合が不十分であったため、賃金規程に則した賞与引当金の計上不足額について、当期決算において追加計上が必要となりました。

これらの開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、財務諸表及び連結財務諸表において適切に反映しております。

なお、上記事実の判明は、当事業年度末日以降であったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、当社及び連結子会社において下記を含む再発防止策を講じて内部統制の整備・運用を強化し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

2) 開示すべき重要な不備の是正方針

決算・財務報告プロセスにおける検証機能の強化

・資産計上に対する、経理課内における事実関係の詳細把握と、状況に応じた資産性・回収可能性のチェック機能強化

・減損損失の判定における、固定資産の減損に係る会計基準及び金融商品に関する会計基準に基づく網羅的・客観的かつ合理的な評価プロセスの確立とその遵守徹底

・賞与引当金等の算出における関連規程との整合性チェックのルール化

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月29日

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立木康之

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長立木康之は、当社の第43期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

